產業生活常任委員会 予算常任委員会產業生活分科会

(平成31年3月4日)

10:00開議

〇 樋口龍馬委員長

おはようございます。

皆さん、それぞれお忙しい週末を過ごされたことと思いますけれども、残すところ1部 局及び所管事務調査、そして一部確認のみというふうになっておりますので、よろしくお 願いいたします。

それではこれより、シティプロモーション部所管部分の議案審査を行います。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第1目 一般管理費中関係部分

第4目 文書広報費中関係部分

第7款 商工費

第1項 商工費中関係部分

第3目 観光費

第2条 債務負担行為中関係部分

〇 樋口龍馬委員長

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

〇 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーション部でございます。よろしくお願いいたします。

私どもの議案といたしましては、平成31年度当初予算の議案という形でございます。さ きの議案聴取会におきまして資料請求いただいた分につきましては、この後、順に説明を させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇 樋口龍馬委員長

では、続きまして。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課長、森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは先回、議案聴取会において資料請求を頂戴いたしました資料についてご説明申 し上げたいと思います。タブレットのほうは04産業生活常任委員会、18平成31年2月定例 月議会、さらに進んでいただきまして05-01、シティプロモーション部(請求資料)、こ ちらをお開きいただきますようお願いいたします。

〇 樋口龍馬委員長

では、進めてください。

〇 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

こちらの3ページ、4ページをごらんください。こちらは豊田委員からご請求のございました、シティプロモーション部の債務負担行為に係る説明書、調書を掲載させていただいております。次に5ページをごらんください。こちらの資料は小林委員、豊田委員、中川委員から頂戴いたしました資料請求に基づきまして、シティプロモーションの方向性としてまとめさせていただき、ご提出いたしたものでございます。また、この説明内容のもととなっております、平成29年度に実施いたしました本市の都市イメージ調査などからまとめました「シティプロモーション方策報告書概要版」を、参考といたしまして資料の巻末12ページから添付しております。

それでは、5ページからの資料をご説明いたします。資料の冒頭にございますように、本市のシティプロモーションは、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定いたしました、「四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で重点的政策とされたことを大きな契機といたしまして、取り組みを進めてまいりました。この「平成31年度におけるシティプロモーションの方向性について」といたしました資料では、まず巻末に添付いたしました報告書におけます、本市がシティプロモーションに取り組む背景にございます課題と要因を示させていただきました。

課題といたしましては、ごらんのとおり、市民が本市に対して愛着はあるが、本市を誇る気持ち、シビックプライドは薄い状況にあるということ。経済的な活況さはありながら、

人口減少の傾向にあるというところとなっております。これに対しまして、当市のブランド力の低さ、若い女性の本市に対する支持する気持ちが低いこと、名古屋で働く人たちに居住するところとして認知されていないことの三つを、その主な要因として捉えております。これを踏まえまして、市民、それから20代、30代の女性、そして名古屋圏を本市の重点的なシティプロモーションの対象として位置づけて考えることといたしました。

そこで、まず強化すべきは2027年のリニア中央新幹線開通を見据えた、名古屋圏での本 市の存在感の向上であろうとしたところでございます。そうした状況を踏まえまして、平 成30年度におきましては下記のとおり、市民と市外それぞれに対するシティプロモーショ ンを意識して取り組みを進めております。具体的な事業はごらんのとおりとなっておりま す。

次のページをごらんください。平成31年度の取り組み方針といたしまして、引き続き市民に対しての情報発信をしっかりと行うとともに、重点的なターゲットと定めました名古屋圏でのデジタルサイネージ公告やラジオ放送、B-1グランプリの開催についてのPRなどを実施してまいります。また、マーケティング調査といたしまして、市民や市外の人が大四日市まつりや花火大会にどのくらい参加しているかをはかる来場者調査や、名古屋圏を対象といたしましたインターネット広告を用いた情報発信による調査も実施してまいります。さらにさまざまな年代や興味関心の違いなど、個別の対象に合わせましたアプローチを工夫して、情報発信とイベント開催をしてまいります。

最後に、今後の方向性といたしまして、本市を取り巻く時代の転換点を見据えながら、 シティプロモーションの視点を持って市の政策、施策の充実を図ります。また、名古屋圏 での存在感の向上に引き続き、特にこれから重要なターゲットと捉えております若い女性 に本市が選ばれ、ひいては若い世代や家族に選ばれる町になるために、本市の魅力をどの ように見せていけばよいか、また、新たな魅力の発掘などを研究してまいります。

ご説明は以上でございます。

〇 小松観光交流課長

観光交流課の小松でございます。引き続きタブレット資料の7ページをごらんいただき たいと思います。

こちらの資料ですが、豊田委員より、当課が実施しております大四日市まつり、花火大会、サイクル・スポーツ・フェスティバル、そしてB-1グランプリにつきましては想定

といたしまして、各イベントにおけます実行委員会及び市のかかわり、あわせて実行委員 会の構成の一覧につきましてご請求いただいておりまして、提出させていただいた資料と なります。

まず1番、実行委員会が担う業務についてでございますが、(1)につきましては大四日市まつり、花火大会、サイクル・スポーツ・フェスティバル、B-1グランプリにおけます主たる業務につきまして、全ての事業、イベントにつきまして共通となる部分を示してございます。業務内容につきましては、企画に関することであるとか、広報宣伝に関することなど、記載のとおり12項目にわたっております。また、(2)から(5)でございますが、まつりにつきましては露店商に関すること、花火につきましては海上・防災警備に関することなど6項目、サイクル・スポーツ・フェスティバルにつきましては、競技運営に関することなど2項目、B-1グランプリにつきましては、グランプリを総括します愛Bリーグとの調整に関することなど5項目を、それぞれのイベントごとに発生する主たる業務として記載してございます。

では次のページをごらんください。こちらは実行委員会形式で行うことのメリットについて記載させていただいております。主だったところといたしましては、実行委員会に参画いただいている、各々の団体が持つ人材の円滑な確保、例えば交通規制箇所への多数の警察官の配備であるとか、イベント当日や翌日に行う清掃業務作業への動員者などといったところがございます。また、準備段階におけます迅速な課題解決、サイクル・スポーツ・フェスティバルにおいて過去に生じた事故を教訓にしたコースの変更であるとか、安全対策の強化のご提案、花火大会につきましては警察による、より市民にご理解いただきやすい道路規制マップの作成の方法であるとか、花火終了時の来場者の混雑解消に係る助言などといったところをいただいておるところがございます。

そして、全イベントにつきまして共通するところではございますが、やはり準備段階からさまざまな団体様が実行委員としてかかわっていただいておることによりまして、イベント当日のタイムスケジュールや実施内容などの全体像を把握いただいていることから、イベント当日の進行などにおいて不測の状況が生じた場合におきましても、各団体とも円滑な連携を図ることが可能となっておりまして、臨機応変な対応が図れるといったところがございます。

次に、実行委員会と市のかかわりでございます。市、つまりは市役所としてかかわる業務につきましては、電話などによるイベントに係る市民等からの問い合わせ対応であると

か、スタッフとして市職員の全庁的な動員参加、実行委員会に対する補助金の支払いなどがございます。他方で実行委員会事務局を担っておるという部分もございます。例えば舞台や音響、電気や水道など設備に関する業務を初め、道路使用許可申請業務、各種業務に関する補助など、一部アウトソーシングで行っておる部分もございますが、主として、先ほどご説明させていただきました実行委員会が担う業務において挙げてございますこれらの業務の各々につきまして、例えば大四日市まつり出演者等、各団体間との協議や、警察、消防、海上保安庁、あるいは日本自転車競技連盟など公の機関との密な連携など、イベントの開催準備から本番当日、あるいは終了後に至るまでの全般的な事務や、全体を通じての調整業務を担っておるという部分がございます。

次のページをお願いいたします。こちらは各実行委員会の組織立てを記した資料となりまして、B-1グランプリのほうにつきましては、組織立てはこれからということがございますので、私ども、大四日市まつり、花火大会、サイクル・スポーツ・フェスティバルといった既存の実行委員会、あるいは他の自治体で既に開催されたB-1グランプリの資料などを参考にし、想定として掲載してございます。

次のページをお願いいたします。こちらは伊坂ダムサイクルパークにつきまして、小林委員より、市が休憩施設として買い取った休憩施設の管理運営状況や、今後に向けた取り組みなどについてご請求いただき、提出させていただいた資料となります。まず、伊坂ダムの概要になりますが、昭和41年に三重県により北伊勢工業用水の水源として建設がなされまして、伊坂ダム周辺を市民の憩いの場として活用することを目的とし、県企業庁と本市との間で締結した協定に基づき、昭和53年に伊坂ダムサイクルパークが整備されたところとなっております。現在、この伊坂ダムサイクルパークにつきましては、管理用道路及び周辺の土地の一部を市民の憩いの広場として活用するために、県企業庁より市が使用許可を受けて、四日市市文化まちづくり財団が伊坂ダムサイクルパーク等の運営を行っておるところとなっております。

(1)でございますが、こちらは伊坂ダムサイクルパーク施設に関するこれまでの経緯を記載してございます。その中で、平成25年2月議会の委員会におきましてもご議論いただいたところとなっておりますが、平成25年に施設に隣接する民間の喫茶店を、施設利用者のための休憩施設として市が購入取得したところとなっております。こちらの取得につきましては次の(2)となっておりまして、所在、区分、種目、建築につきましては記載のとおりでございまして、建物を1415万2853円、土地、626万1057円、合わせて2041万

3910円にて取得いたしたところとなっております。

次の(3)は、当該休憩施設の管理運営についてでございます。伊坂ダムサイクルパーク休憩施設管理運営業務委託としまして、こちらは主として1階の無料休憩施設部分になりますが、受託者は八郷地区連合自治会及び特定非営利活動法人やさと伊坂・山村ダム公園化推進協議会の連名で、四日市市文化まちづくり財団からの再委託となってございます。委託料は309万1662円、業務概要は施設の開錠及び施錠、見回りや安全管理、シャワーなど設備の保守点検となってございます。次の②の表は、今年度を含めた3カ年度の、1階部分の休憩施設の利用者の数となってございます。

次のページをごらんください。こちらは休憩所 2 階喫茶部分の状況について記載をしてございます。使用につきましては、地域のまちづくり活動と連携を図ることから、八郷地区連合自治会と特定非営利活動法人やさと伊坂・山村ダム公園化推進協議会の連名による行政財産目的外使用申請に対しまして、使用許可基準に合致していることを確認した後、許可を行っているところとなっております。使用の目的につきましては、地域住民や伊坂ダムサイクルパーク来訪者に対する喫茶サービスの提供ということで、今年度の許可に関する内容となってございますが、許可期間は 1 年更新のため、平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月 31 日までとし、使用料につきましては土地、建物それぞれについて固定資産税評価額に基づいた計算によりまして、合計で年額18万2490円としているところでございます。

次に、喫茶店営業の現状、こちらは平成29年度の状況ではございますが、利用者数は年間約2万3000人、1日平均では70人程度、座席数は施設内30席で、売上のほうは704万8313円となってございます。従業員の従事状況ですが、通常は2名体制となっておりますが、繁忙時には3名から4名の体制で対応しておるところでございます。主な提供メニューとしましては、コーヒーやジュースといった飲み物を初め、モーニング、スパゲティやハンバーグなどの定食、ぜんざい等のデザートとなってございます。

次の(4)ですが、伊坂ダム休憩施設の成果と課題について記載してございます。まず、重立った成果といたしましては、休憩施設として認知されておりまして、利用者数が先ほどごらんいただいた表のとおり年々増加傾向にあり、また伊坂ダムサイクルパーク来園者アンケートにおきましても、パーク内施設のうち余り利用しない施設という聞き方を設問でしてございますが、こちらのお尋ねをさせていただきました8施設中、喫茶店・休憩スペースが一番低いという結果でございました。また、来場者アンケートにおきましては、更衣室やシャワー設備に対して満足度の高い声がございました。集客に向けた取り組みと

してノルディックウォーク教室であるとか、写真展などを随時開催したことで、喫茶店への来客数増につながった部分もございます。

次に課題としましては、来場者アンケートにおきまして、更衣室がせっかく整備されておりながらも、その存在自体を知らなかったという旨のご意見であるとか、市外、県外からの利用者や初めて来園された方々に対して、休憩施設をスムーズにご案内できる動線が十分ではないといったところ、また休憩施設で行われるイベント事業の情報発信も十分ではないところが挙げられます。

最後に、伊坂ダムサイクルパークの魅力向上に資する今後の取り組みというところでございますが、休憩施設及び喫茶店利用者へのアンケート、先ほど触れましたアンケートにつきましては、伊坂ダムサイクルパークにお越しになられた方を対象としたものでございましたので、1階休憩施設及び喫茶店利用者に特化したアンケートを新たに実施いたしまして、皆様からいただいたお声を運営に反映することで、さらなるおもてなしの充実を図ってまいりたいというふうに考えております。また、休憩施設の運営をよりよいものとするために、四日市市文化まちづくり財団、八郷地区連合自治会及びNPO法人でございます、やさと伊坂・山村ダム公園化推進協議会との連携を図りながら、つまりは任せ切りという形はなく、市も関与しながら利用者の満足度向上に努めていきたいと考えてございます。

加えて、県の企業庁のほか四日市市文化まちづくり財団、地域住民など関係者との連携を図りながら、引き続き伊坂ダム周辺整備構想に基づく施設整備を進めることで、本市の観光施設の一つとして、さらなる利用促進につなげていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

〇 樋口龍馬委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

なお、先般の委員会の後に委員の皆さんにはお諮りさせていただいたんですが、今議会中一般質問の中におきまして、シティプロモーション部に対する森川 慎議員からの資料請求の話があり、当初予算という性質上、また以前の委員会の中で、こにゅうどうくんについて一定の総括をすべしという委員の方からのご意見もあったことから、出せる範囲での資料を早急に出すようにというふうに指示を出させていただき、本日、追加資料2とい

う形で出していただいていますので、この資料についての説明もあわせて求めたいと思います。また、今現在、傍聴者の方、市民の方3名、そしてインターンの方2名、入られております。

もう一つ、委員会から資料を請求しました。今回、資料が出てきています。説明も受けるんですけれども、既存のあるものを出すのでいいんですよということを申し上げたのに対して、少し動きが悪かったということは、強く指摘をさせてもらいたいと思います。委員会の資料を請求していく権能ということを、少し甘く見ているんじゃないですかね。そうではないというふうに言われるかもしれないですが、そう思われてもおかしくない程度に、今回のシティプロモーション部さんの動きというのはよろしくなかった。いろんな資料をこれから請求していくに当たって、今回の資料がという話ではなくて、一般質問はもっと前に行われているわけで、本会議場における議員の資料請求を行っていく権能であったり、委員会の中における委員からの資料請求の権能ということを、もう少し重たく受けとめていただかないと、議会としての審査をスムーズにし、市民の代表たる我々議会が慎重な審議を行う上で必要なものを求めているわけですから、余りゆっくりされたのでは、間に合っていかんのですね。そういう資料を調えていくということについては、資料請求の意図を酌み取るとともに、最大の速度でもって提出していただくということをお願いしたいと思いますが、この点、部長、いかがですか。コメントだけください。

〇 渡辺シティプロモーション部長

今、委員長ご指摘の点につきましては、この委員会だけではなくて全体のことも含めて おっしゃってみえるというふうに、私は理解させていただきました。今回、私どもとして は努力させていただいたつもりですけれども、委員長からいただいたご指摘を胸に刻んで、 今後、対応してまいりたいというふうに考えております。

〇 樋口龍馬委員長

加工が必要な資料等については、その話は当然通じると思うんですが、今回は加工しない生データでよいという指示もこちらのほうから出しているところですので、そのあたりを酌んで、これから取り組んでいただきたいということをお願い申し上げたいと思います。 それでは続きまして、追加資料2の説明をお願いします。

〇 渡辺シティプロモーション部長

そうしましたら、タブレットのほうですが、先ほどから少し戻っていただきまして、先ほど05—01のシティプロモーション部 (請求資料) でございましたが、その下にございます、05—02シティプロモーション部 (請求資料 2) でございます。

先ほど委員長からご指摘がございましたが、森川議員から資料請求の依頼がございました。それに対応する中で、委員会にもということで準備をさせていただいたものでございます。お手元のタブレット、3ページをお願いします。この資料につきましては、こにゅうどうくんにつきましては、8月1日からゆるキャラグランプリということでエントリーして、投票開始してございました。8月27日に、こにゅうどうくんの応援会議というものを開いたものであります。これは各所属長を対象に行いました。そのときにお配りした資料が、タイトルで言いますと「ゆるキャラグランプリ2018投票実態調査表」といわれるものでございます。

1ページめくっていただきまして、その調査表をいただいてまとめたものが、4ページから7ページにわたってがその内容ということでございます。3ページの調査表につきましては、8月から投票が始まってございましたので、その時点で多くの方に投票協力をいただいていたものというふうに私も感じておりますが、さらなる応援をお願いしたいということで、各所属長に集まっていただいたというものでございまして、その結果、今後、あくまでも業務に支障の出ない範囲でご協力いただけるという内容のものを出していただいた、その答えが7ページでございますが、6555という数字がございます。集計としてまとめたこの数字をいただいたということでございます。その6555については、私どもから各所属へ対応させていただいたものでございます。

引き続いて8ページでございます。8、9とつながっておるわけですが、この8ページの資料につきましては、同じく10月2日にこにゅうどうくん応援会議、第2回目という格好になりますが、そちらを開催させていただきました。その際に、真ん中辺りでございますが、「平日1日当たりの投票数」及び「休日1日当たりの投票数」という欄がございます。こちらにつきましては、その前に事前に口頭もしくは連絡で数字を伺って、それをまとめた資料ということでございまして、10月3日現在とありますが、これは2日に使われた資料ということでございまして、今現在、多くの職員の方にお世話になっているということで、特にねぎらい的な言葉を出すということとともに、今後ますます、1位を目標としておりましたので――このときの順位はわかりませんが――ますますの、出来る範囲の

協力をお願いしたいというときの参考資料としてつくったものでございます。

続いて10ページでございます。10ページにつきましては、応援会議の際にお話をさせていただいて、先ほど申し上げましたように業務に支障の出ない範囲での応援をお願いしたいという具体的な数字として、各所属にお願いした数量でございまして、その合計が1万2000ほどというのが、12ページに出ているというものでございます。そして13、14ページなんですが、これにつきましては、投票の協力をいただいている途中で多くの職員から、投票したいけれども投票ができなくなったという声を多数いただきました。その声に応えるということで、私どもで、職員が協力していただいている票数をこれまでの資料で把握した中で、改めて投票いただくために対応したものが13、14ページの資料ということでございます。委員長から厳しいご指摘をいただきましたが、今回、私どもで提出させていただいた資料につきましては以上でございます。

〇 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

では、初めに追加資料1の部分に限定して審査を進めていきたいと思いますが、よろしいですか。では、そのように進めさせていただきます。

ご質問、ご意見等ございます方は挙手にて発言をお願いいたします。

小林委員、伊坂ダム、どうですか。

〇 小林博次委員

その前に、シティプロモーション部の進め方、方向性、これを質問したので、何遍聞いてもこの内容は腹に入りにくいんやな。これなら従来の観光課で事足りると思う中身なんやわ。だから地方創生、このままじゃあかんよ、もう少し地方を元気にしないと東京一極集中を是正できませんので、こういう大きな問題提起があってつくられたという受け皿だと思うんだけど、やっている中身はそんなふうに受け取りにくいことが書いてあったので、もうちょっと言葉で追加して説明していただけますか。

〇 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。少しまだ見えにくいと、国の施策を受けた中で、自治体としてやっていくのにこれでいいのかというようなご質問を頂戴いたしました。

私どものほうは委員ご指摘いただきますように、部になりましてシティプロモーションに 改めて取り組んでいっておりますが、その中で一番重要視しておりますのは、今のところ 情報発信を強力にしていくということでございます。先ほども申し上げたんですけれども、 後ろのほうにつけさせていただきました、平成29年度の報告書に基づきまして、そのター ゲットを名古屋圏であるとか、これからは若い女性、家族に対する集中的な情報発信とい うようなところでまずやっていく。そして、当然のことではございますが、市の政策、施 策もそういった方々に四日市を選んでいただけるような内容に充実していくということは、 もちろん大前提で必要だということはわかってございます。まず私どもの部として取り組 むのはこういう方向性であるというのをご説明した資料とさせていただいております。

〇 小林博次委員

くどくは言いませんけれども、名古屋圏で、名古屋で働く人の居住都市としてのイメージがないと書いてあるんだけど、名古屋の居住都市でない独立圏として今まで運営してきたのに、どうしてこれを変更しているの。名古屋のベッドタウンですよという位置づけはやるべきではないし、独立圏で産業もあるし、学校も配置したし、やってきたわけやね。だから変更するというんやったら市民的なコンセンサスを得てやる、少なくとも市民の代表は議会なんだから、名古屋の衛星都市みたいな発言が最近いっぱい出てくるけど、そういう方向を目指すなら目指すで、先にコンセンサスを得る必要があると思うよ。そのところが、何か知らないけれども作文は出てくる。だから、まちづくりをしていくというのが腹に入ってこない。

例えば、都市イメージを向上させるのはええことやね。マイナス都市イメージの公害をいっぱい宣伝するけど、これはマイナスのイメージを宣伝するわけ。プラスイメージを宣伝するとなっていますやん。例えば四大公害訴訟とか、みんな記念館をつくる、四日市は一番後口、ほかの記念館は来館者が激減しているんやないですか。四日市は何か別に躍り出るような、そんな施策があるの。我々が見る限りは全くない。真実は伝えられていない。一部は真実が伝えられているけど、例えば、お金をもらって家庭内がぐちゃぐちゃになったり、旦那が金をもらって、奥さんが泣いて、家庭が空中分解したり、全然出ていないじゃないですか。一部の真実が伝わったことはわかったけど、公害ってそんな簡単なものじゃなくて、戦争と一緒ですよ、爆弾を何発落としたというのは数字でわかるけど、その後、みんなが困っているというのは全く報道がないわけや。民間の報道はあるんやけど。だか

ら全体をきちんと捉えて世界に発信するというのは、これはまたマイナスイメージの発信 やと思うんですけれども、何か救われると思ってやっておるのか。ところが、シティプロ モーションで都市イメージを向上してやろうかというなら、全然だめや。

最近もっとひどいのは、公害を食い物にするより、ゆるキャラグランプリで世間でたたかれたほうがまだいいと思うんだけど、プラスイメージだと理解していたら間違いだと思うよ。こんなことをするより、もっとやらんならんことがあるやろうと、四日市市民が今、言うとるわけやん。解決せんならん問題がいっぱいあるじゃないか。何を浮かれているのやというのが、偽らざる心境ですよ。だからそういうことでいくと、シティプロモーションの立場でいくなら、余り続けてくれるなよと、あんたらが言わなあかんよ。もしやったことが正しいというなら、どうして30万票減らされて抗議せんの。裁判やらんの。正しくないところがあったわけやろう。職員全部、一丸でやるという成果は認めるけど、そんなことをするよりもっとほかのことをせなあかんやん。やらんならんことがほかにあるということね。その辺はどうもミスマッチになっていないのかと。シティプロモーション部が考えている四日市のイメージを発信するというのが、どんなことを考えているのかというのを、話はわかるけれども、実態としてはわかるけれども、予算上も次はない。観光でそうしたら、港地区にある思案橋、見たことある。欄干が右と左で違うわけや。こんなことないわけや、橋はこうやろう。だったらあなた方、直さなあかんやん。通り一遍の話はわかったけど、実態が伴っていないのと違うのというのが、個人的な感覚。

余り時間をとるわけにはいかんので、ただやっぱり四日市のシティプロモーション、一番大きな取り組みが観光なんやけど、そういう視点からもう少し日本中に情報発信して、都市イメージも上げていこうという思いがあるのなら、そういう組み立てがないと、今まであるやつも含めてどうするかということがないと、何かダイヤモンド・プリンセスが来たら、あんたらは来るところまでで、四日市市内に招き入れるのはボランティアの方々と違うか。それを褒めてやったこともないわけでしょう。そのあたりに、こにゅうどうくんで一生懸命やるのなら、どうして職員をそこへ動員せんの。できやんことはないと思うんだよね。大体、市の職員は休みの日は仕事をするな、地域に協力するなと言われているの。やったらいいやないか。そういうことが導入できて初めて組織的に四日市の町を、次の世代の人たちのためにすばらしい町に変えていく、こういうことにつながっていくと思うよ。僕の言うのは間違えておるかもわからんから、考え方があったら一言だけ聞かせてください。

〇 樋口龍馬委員長

考え方について、渡辺部長。

〇 渡辺シティプロモーション部長

今、小林委員からいろいろご指摘を頂戴しました。私が理解するには、小林委員がおっしゃるのは、私どもだけではなくて全庁的なシティプロモーション、四日市をどうやってしていくか、例えばハード的なものも含めて、具体的なお話として環境の分野のお話もございました。以前には道路のお話もございました。それぞれが四日市のシティプロモーションを担っているというところ、そういった認識を深く持ちながら、行政の業務に当たっていくというふうに、私はそういうふうに理解させていただいているところがございますので、私どもだけがシティプロモーションをやるんじゃないと。私どもが引っぱっていくというのは当然ございますけれども、全庁的な、先ほど職員の休日の話もございましたけれども、全庁的に全職員が四日市のシティプロモーションを担っているというふうな体制に近づくように、今後とも努力してまいりたいというふうに考えております。

〇 樋口龍馬委員長

委員の皆さんにちょっとお願いがございまして、一つの質問の時間が、意見を交えて長くなりますと、答弁の漏れも出てきますので、一問一答で少し切りながら、細かく求めるというふうにしていただくと、我々も後ほど会議の整理がしやすいもので、協力をお願いいたしたいと思います。

〇 小林博次委員

たくさんしゃべるつもりがないので、まとめました。そうしてほしいんやけど、なかなか方針上、そんなふうには出てきていないので、そのあたりはやっぱりもう少しまとめていただいて、少なくとも議会に協力を求める必要がある。こにゅうどうくんでも全く議会に協力を求められていない。名古屋の衛星都市になるということも、全く我々は聞いていない。行政だけで暴走族みたいに走っていったらうまくいかんから、そのあたりは何か考えているの。

〇 渡辺シティプロモーション部長

市議会への報告が十分ではないというご指摘を頂戴いたしました。それぞれ施策を進めるに当たって、当然、市議会の皆様方にも事前にいろいろご意見を伺うという場面が必要になってまいりますので、そういった部分については今後とも積極的といいますか、きちんと対応してまいりたいというふうに考えております。

〇 小林博次委員

この問題はこれで終わります。

その次に……。

〇 樋口龍馬委員長

済みません、関連の声が上がりました。関連を認めます。

〇 豊田政典委員

請求資料のうち、今の部分に関連しますが、その前の債務負担の部分、ありがとうございました。これは抜き出していただくだけで結構だったので、特に質疑はございません。

シティプロモーションの部分ですけど、総論的に、シティプロモーション部ができてまだ2年目ですけど、始まったばかりで、うまくいったとして、僕は売り物がないから、成果は望めないとは思っているんです。なぜかというと、まずまずの平均だから、売り物がない。差別化して四日市に住んでもらいたいといったって無理な話で、それはそれで、これからつくってもらうとして、ここじゃなくて、四日市市全体で、議会でも議論しながら特徴的な都市にしていく。ただ、今やってもらっているのは、今までやっていなかったシティプロモーションという、ある意味新しい分野のベースをつくってもらったと、好意的に見ようというのは考えていて、ベースをつくって、いつか売り物ができたときにそのツールを使って、ルートを使って売り出していくんだろうなと思いながら聞いているんですけど、今の小林委員の話に共感できる部分が幾つかある中で、ターゲットの話なんですけど、一番わかりやすい、12/19のところでシティプロモーション方策報告書というのを、去年からつくってやっている。ターゲットが16ページ、三つの、四日市に暮らす若い家族が定住できる、若い家族が一つのターゲット。それから20、30代の女性、それから名古屋圏に通勤する人がベッドタウンにしてほしい。このもとになるのが、12ページからのシテ

ィプロモーション方策報告書で、去年からやっているという話なんですけど、これって、 さっきの話じゃないですけど、私、去年、産業生活常任委員会じゃないんですけど、議会 に示されているんですか。シティプロモーション部の基本ですよね。

〇 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。この資料につきましては、昨年度の8月の定例月議会で、前年でございましたので政策推進部が議会の委員会のほうに出させていただいていると聞いてございます。

〇 豊田政典委員

委員会というのは産業生活委員会に出したということ。

〇 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

総務委員会でございます。私どもが受け継いだのが本年度になってからでございますので。

〇 豊田政典委員

総務委員会でもなかったので、初めて見ているんですけど、これこそ今のシティプロモーション部のもとになった資料なので、委員会資料を見ろと言われればそれまでなんだけど、全議員にもっと説明する機会をとってほしかったなと思いつつ、さっきのターゲットもそうですけど、もとになる調査をいろいろされている、13ページから。これは市民対象の調査なんですかね。その対象人数というか、回答者はどのぐらいとか、少し内容を説明してください。

〇 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。こちらの調査はおおむね3種類の都市イメージの調査をさせていただいておりまして、まずは市外ですね、四日市市以南の市、町の方。それから名古屋市から40km圏内の市、町。それから首都圏――詳しく申し上げますと東京都の区部であるとか、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市といったところ――の方々に行った、本市にまつわる都市イメージの調査と、それから四日市市在住の20代から60代の

方に対する調査。それから市内在住の20代、30代の女性に対する調査というふうになって ございます。最初に申し上げましたイメージ調査は4日間のネットアンケートでおおむね 1000人、それから二つ目に申し上げました四日市市民に対しての調査は同じくネットアン ケート――これは6日間ですが――20代から60代の200人。そして最後に申し上げました 市内在住の20代、30代女性の場合は郵送による調査を行ってございます。おおむね1000人 でございます。

以上でございます。

〇 豊田政典委員

この調査結果、興味深い内容もあるんですけど、これをもとに先ほどの方策報告書というか、もとの計画書をつくっているわけですよね。こういうのも含めて議会にしっかり説明した上で業務を推進していってもらう必要があるのかなと思いながら、13ページから目についたところだけ言うと、愛着はあるけど誇りは持てないとか、39歳以下の女性にとっては、四日市より、ほかの町のほうが魅力があるということですよね。14ページもよくわからないですけど、左のマイナスというところはそれぞれの項目、アイテムについてマイナスイメージを持っているという意味があって、そういうのから導き出してターゲットを三つに絞った。この三つに絞っていく過程がよくわからなくて、若い女性は消費活動に対して感度が高いとかあるんですけど、四日市に暮らす家族はいいんですけど、若い家族、若いとついているんですが、交流人口、定住人口との結びつきを少し説明してほしい。

〇 渡辺シティプロモーション部長

若い女性をターゲットとした理由ということでございます。一つには、一番単純な発想といたしましては、若い方が来ていただくことによって自然増につながるのではないか、その可能性があることが一つございます。それと若い方、先ほど委員おっしゃいましたけれども、購買力の関係です。特に女性が離れていくと町ににぎわいがないといいますか、それが男性にもつながっていくという思いがございます。また、各家庭において日常生活の中でいろんな行動を起こされるときの女性の立ち位置といいますか、発言力といいますか、そういったところも考えながら、特に子供さんの関係もございますので、若い世代の女性にターゲットを絞ったというところが主なところでございます。

〇 豊田政典委員

ターゲットを三つのグループに絞って、きょういただいた資料に戻ると、5ページの2 は平成30年度にこういう取り組みをしました、6ページで平成31年度、新年度はこの予算 でこういうふうにやっていきますよという話なんですけど。

〇 樋口龍馬委員長

いいですか、答弁。

〇 豊田政典委員

委員長に聞いてほしいなと思って、忙しそうなので。

〇 樋口龍馬委員長

ちょっと進め方のところで事務局と話を少ししたんです。

〇 豊田政典委員

5ページ、6ページを読んでも、なかなか何をやりたいのかよくわからなくて、むしろ、わからへんもので後ろを見ていったら、女性ターゲットの具体的なところが、18ページあたりの女子会とか、キラキラ女子ファイルとか、具体的な事業が出てきますよね。こっちに聞いたほうがよかったかなという気がしたんで、ターゲットを仮に理解していたとして、何をするのというのがよくわからない。口頭でいいので、それぞれのターゲットについて何をするか、主なところを教えてください。

〇 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。ターゲットに対して具体的に何をしていくかというご質問を頂戴いたしまして、現在、平成31年度はこのようにして、まずいろんな調査であるとか、情報発信をやっていくと書いてございますが、これについてはその目的といたしまして、当市の存在感をまず高めていきたいというところでございますので、それをまずやっていきたいと考えております。この方策報告書は、こういったことがやれていったらいいなという方向性だけでございますので、まだ具現化を今、している段階ではございません。来年度、平成31年度に新たなことを幾つか手がけてまいりますので、その手

ごたえを見ながら次に何をやっていくかということを、この報告書ももとにしながらやっていこうと考えてるところでございます。

以上でございます。

〇 豊田政典委員

非常に抽象的なので全くわからないという、一般質問でも市長に聞きましたけど、存在 感を高めるってどういうことなんですか。何をするんですか。高まりませんよ、そんなの。 今のまま売り出したところで。中身はないのかな。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。先ほども小林委員のほうから中身というお話がございまして、その議論の延長にあるなと思っておるんですが、私どもとしましては今、四日市も非常にいい町であると、もちろん思っているわけでございます。その魅力を多彩な産業であるとか、豊かな文化であるとか、活気であるとか、そういったものをまずは印象、イメージとして出していけたらなと思っておるところでございまして、名古屋などで大型のビジョンで、サイネージで四日市の広告を打っていったりしていこうと考えているところでございます。

〇 豊田政典委員

だから、名古屋圏全体の中から、ほかの町から住んでほしいわけですよね。まずは遊びでもいいので来てほしい、来てもらって四日市を知って、いつか移り住んでほしい。今の四日市市民は外に出てほしくない。それにしてはネタが弱いわけですよ。どこにでもあるような話ですよ、四日市が今売り出ししているのって、厳しく言えばね。売り込みだけやっても、そんなもの売れるわけないじゃないですか。何か地に足がついていない、走り過ぎているというか、そういう印象がぬぐい去れない。後ろの女子会だかキラキラ何ちゃらだか、もう少し地道なことをやるのかなと思ったら、それはまだやらないという話だし、若い女性に魅力的な町なのかなと思っても、わからないですけど、なんか見えにくいですよね。感想ですけど。

〇 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

おっしゃっていただくことは、先ほどから同じことを言っていただいているなと思って おります。四日市の売り出す中身ということをもっと検討していかないといかんのと違う かとおっしゃっていただいている、これは前にも中川委員のほうからも言われたことかな と思っております。

ただ、この調査の中で40代を超える女性については、逆転して、四日市がいいところだというイメージを非常に持っていただいているというのも、私どもは着目してございます。つまり暮らしていくというのに対してはとてもいい町だという評価だと思っておりますので、どういったところが受け入れられているのかというところも我々は研究して、そういった部分も出していかなければいけないと考えております。

〇 豊田政典委員

最後に。模索していただいてやるのに反対はしませんが、ターゲットが本当に若い女性でいいのかというのも、まだ自分の中では納得していないし、小林委員と同様、名古屋の衛星都市みたいな記述が目立ちますけど、全く納得しませんので、これは私の考えです。もっとじっくりと考えて戦略的に進めていく必要があるのかなと感じました。

以上です。

〇 樋口龍馬委員長

済みません、議事の進め方で私のほうに見落としがありまして、ちょっと整理させてください。

ただいま取り扱っております議案は、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第 1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第7款商工費、第 1項商工費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分についての審査であります。とい う仕切りを一度させていただくということと、先ほど来、小林委員が言われていたような 話なんですが、名古屋のベッドタウンになるということを政策決定したということがある のかないのか、まず確認します。

〇 渡辺シティプロモーション部長

四日市が名古屋のベッドタウンになるんだと、その方向を目指すんだという認識は、私 はございません。

〇 樋口龍馬委員長

はい。ないということですね。

もう一つ確認させてください。参考資料でつけていただいた、政策推進部がつくっていただいた資料、こちらのシティプロモーション方策報告書というのは、議会には報告で示されただけですよね。議決の資料ではないですよね。

〇 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

さようでございます。

〇 樋口龍馬委員長

はい。

で、この報告書は、報告として総務常任委員会に上げていただいたという程度にとどまっているという理解でよろしいですか。

〇 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

はい、そのように聞いてございます。

〇 樋口龍馬委員長

ですので、この報告書をもとに今、四日市がいろいろ取り組みをしていただいているという事実については、私たちは別にだめだと言っているわけではないんですけれども、先走り過ぎているという、先ほどの豊田委員の言われたことはまさにそこで、政策決定もしていないし、議決もしていない中でいきなり名古屋圏だという形ばかりバンバンバンと出されると、議会のほうはそれこそ何の報告も、アンケートの報告と分析と、今後の四日市の方向性でこのような施策展開について検討していきますという内容の報告を受けているだけなのにもかかわらず、当たり前のように名古屋圏を中心としたというのが、今回の一般質問の市長の答弁の中であっても、代表質問の答弁の中であっても、名古屋圏、名古屋圏、名古屋圏、名古屋圏というふうに出てくるとすごく違和感があって、我々が市民代表である以上、市民の皆さんもそういった違和感を覚えるんだということをしっかり理解していただかなければいけないし、それが先走り過ぎて、名古屋が、東京がと言われても、我々としては

何のこっちゃわからんという言い方になってしまうわけですよ。というふうに委員長は、ずっと聞きながら感じていて――さっき豊田委員に大変失礼したんですが――この資料というのはそういった議決をとったものなのかということについて、事務局のほうに確認を先ほどしていたということでございます。

この件については日置委員のほうからもご指摘もいただいていますし、先ほど中川委員 の名前も出ておりますので、ちょっと集中的に進めていきたいと思いますので、発言のあ る方は挙手をお願いいたします。

〇 小林博次委員

関連で少しだけ。評判のいい若い女性をターゲットにするのはいいけど、30から35歳の結婚して子供をつくった世代は四日市からリタイアしているんやわ。これが住みやすい町の数字にはなっていないと思っているんだけど、だから資料の分析の仕方、それはやはり問題あらへんかな。20代で寄ってきてくれた、学生か何か知らんが、四日市大学は閑古鳥が鳴いているよ、外国人ばかりで。そうすると、出てくる数字と実態が合っていない。そういうのを議論させてもらう、で、あるべき姿、四日市からリタイアしていったそういう世代の人たちが、どうして四日市で子供を育ててくれないのか、そういう条件を四日市が持っていないのか。都市としては住みにくい都市なんやろうね、住みやすかったら絶対にリタイアせん、よそへ行かん。そういうきちっとしたマーケティングをするということと、それから名古屋のベッドタウンと違うと言うけど、名古屋圏の衛星都市ならベッドタウンですよ。あなたが勝手に違うと言ったって、そういうことを言っているわけですね。うそやと思ったらよその市の議論の議事録を一遍見てください。衛星都市ってそういうことになる。だから、四日市はそうでない、自立した町として発展させるということで、今日まで来ているわけじゃないですか。その辺を正確に捉えてもらいたいなと。

何かコメントがあったら。なければいいです。

〇 樋口龍馬委員長

いや、求めましょう。

〇 渡辺シティプロモーション部長

30代の女性のお話がございました。委員おっしゃるとおりです。あわせてゼロ歳から10

歳の子供も減っているという実態が数字としてあらわれてございます。その辺は全くおっしゃるとおりで、恐らく生活基盤ができ上がったころにお家を建てよう、どこに住みかを決めようかというときに、周辺に住まいを移されるというふうなものが多いのではないかと考えてございます。それは周辺の町であったり市であったりするわけですけれども、じゃ、それを食いとめるといいますか、四日市に住んでいただくためには、おっしゃられたように住みやすい町でないといけない。住みやすい町、特に小さい子供さんを抱えた世帯が住みやすい町にするためにはどうしたらいいのかということでございまして、それは子育てであったり、子供が大きくなれば教育という部分が非常に大きい比重になってくるということで、子育てであったり教育について頑張ってやっていこうということで、今、本市もやっているところでございます。ですからその辺もおっしゃられるとおりで、じゃあ、その結果がどうなのかというのはまだ全て見えているわけではございませんけれども、そういったところの新たなターゲットといいますか、そこの年齢層の動きについては非常に着目しているということでございます。

〇 小林博次委員

そういうものをきちんとお互いが理解をして、まちづくりをする。本当はシティプロモーションの視点ではなくて、政策として取り組むべき課題なんやろうね。だからあなた方に言われるのは、あなた方としては迷惑な話なんやけど、それでもあなた方が駅前でアピールする分には、若い女性が四日市に来るようにするとか、今やっていること自体はいいと思うんやわ。ただ、それは具体的な施策とは何も関係ないわけだから、単なる話をしたというだけだから。でも方向として出すのには、やはりもうちょっと裏付けを持って、少なくとも議会に理解を求めて、市民にも理解を求めるという作業をしないと、空回りしていると思うね。これは意見で、終わり。

〇 日置記平委員

委員長が心配しておられるとおり、委員会の審査から外れてはいけないという委員長の思いを抱きながら、ちょっと言わせていただくと、まずこのシティプロモーション部という名称、これが僕にとってはややこしくなっているなと。市民にもわかりやすく、シティプロモーション部ってどうやって解釈したらいいのかというのが極めてわかりにくいと思う。私の思いを伝えます。

で、なぜそうなったか。今ここでいろいろ委員の意見が出てきているのは、例えばシティプロモーション部の基本的な理念が明確に打ち出されていると、委員長も困らなくて済むのではないかなというふうな思いが私は強い。あなた方がこの事業部を本来の目的に沿ってやっていく理念、これが確立されていたら余り迷路にいかないと思うので、しっかりやってください。このことだけ伝えたいと思います。

あと、ここの各事業部のほうにありました、これは触れてよかったのかな。追加資料。

〇 樋口龍馬委員長

ちょっと1回、シティプロモーションのあり方のところで整理をかけていきたいという ふうに思います。

意見でよろしかったですか、日置委員。

〇 日置記平委員

はい、結構です。

〇 樋口龍馬委員長

中川委員、いかがですか。

〇 中川雅晶委員

私もずっと議論を伺っていて、シティプロモーションの、特に居住地のブランド力を上げていこうと、それも女性にターゲットを絞ってというところ、これからやはり女性に支持されなければ、なかなか厳しいのかなというのは、僕もそのとおりだと思います。そこにターゲットを絞っていく、それから居住地のブランドを上げていくというのも、その方向でいかなければならないのかなというのも理解できるんですけど、実際、出てくる具体的な事業はというと、イベントであったり、それから今ある観光事業の魅力、価値をもう少し上げていくというような事業で、目指すシティプロモーションの部分と、マーケティングの部分と、現実というところが余りリンクしなかったので、どうなのかなと思っていたんですけど、お話を伺っていると、そこはちょっと切り離して考えなければいけないのかなと。そこの部分でどうやって本市の魅力を、シティプロモーション部として調査をして、具体的な施策に持ち上げ、都市戦略に確立していくのには、まだしばらく時間がかか

るのかなというイメージは持たさせていただいて、それはそのとおりなのかなと思いました。

確かに名古屋圏というのを意識せざるを得ないというのは一つあるのかなと、高校生議会をさせていただいたときも、やはり特に若ければ若いほど名古屋をイメージされていて、片方、名古屋には負けない四日市ということも言われていたのが非常に印象的だったので、何もかも名古屋に依存するというわけではないけれども、四日市の中で、産業都市として今まで完結していたけど、それだけじゃなく、やはり名古屋圏も入れた中で居住ブランドを上げていこうと、これからは考えていくとなれば、僕は当然のことかなと思いながら伺っていました。

ただ、居住地ブランドを上げようと思ったら、住みやすい町のカテゴリーをどう持っていくのかということも、やっぱり考えていかなければいけないですよね。住みやすい町のランキングもだんだん、少しその指標が変わってきている。従来の指標とは違うものがあるのかなと。じゃあ、本市の魅力って何かなと。もちろん都心へのアクセスとか、郊外にある公園であったり緑であったり、買い物もしやすい商業施設があったりとかという従来のイメージと、それからやはり本市の魅力としては、例えば名古屋に家を持とうと思うコストで四日市に家を持とうとしたら、全然違うものができ上がるという魅力もあるわけですよね。それがアクセスとしてそう無理じゃないという判断をすれば、名古屋で住むよりも四日市で住むという選択も出てくるわけですよね、極端に言えばですよ。

僕も転勤族だったからわかるんですけど、転勤をしたら住みやすいか住みやすくないかというのは、何年か住めばだんだんわかってきて、ここに住みたいなと思う、もしくはその隣町であっても、勤務地と違ってもこのエリアに住むという選択肢というのも、肌感覚でわかってくると、家を建てるとすればそこを選択しようとか、そのバックボーンとしてはいろんな政策、子育て支援であったり、ひょっとしたらこれからは女性のおひとりさまが生活しやすいというようなことをイメージできるようなまちづくりも必要かもしれないですし、それはもう子育てから教育から高齢者施策まで一貫して、やはり質の高いものに持っていかなければ、居住地ブランドというのは上がっていかないのかなというふうに思うと、これはなかなかぱーんと一発で、1年ですぐに結果が出るものではないのかなと思います。余り長くなるとまた委員長に怒られますが、というところの意見の部分がありました。先ほどのシティプロモーションの、都市イメージの戦略のつくり方と、現在いろんな具体的に進められている事業との乖離というのは、そんなふうに理解していいかどうか

だけ、ちょっと確認をさせていただきます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。今ご指摘いただいたことで、私どももその方向性で進んでいるなというのを確認させていただいております。そのようにやらせていただきたいと思っております。

〇 中川雅晶委員

この間、こにゅうどうくんのときにいろんな課題がマスコミで報道されたときに、藻谷さんなんかは、ゆるキャラに頼り過ぎるようなまちづくりにはもう限界があるという話をされていて、そのときに――藻谷さんじゃなかったかもしれないけれども――地域振興の5段階というところで、その地域の知名度のアップが第1段階で、そのことによって来ていただく、来場をふやすことでその地域の経済的なボトムアップを図って、できれば所得も上がって、次の段階では地域内経済循環というところがもたらされているというような話が、そこはあくまでも経済的な側面での地域振興かなと思いますので、今回の居住地ブランドというのはそれだけではなく、しっかりとここでの定住を選んでいただけるというところの部分ではリンクするところもあれば、少し違う部分もあるのかなと思いながら、地域振興を図っていこうというところに少しシフトしようと考えているのかなというふうにとれるんですが、その辺はいかがですか。

O 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。私ども、今のところ、先ほども申し上げました、まずは第1段階の知っていただいて、来ていただくというところを目指してやってございますので、来年度につきましてもまずはそこへ進めていくということで、ご理解賜りたいと思います。

〇 中川雅晶委員

じゃ、まだ本市としては何とか知名度アップして、交流人口をふやすという段階ですよ と。でも、そこで終わっていたのでは本当のシティプロモーションにはならないので、し っかりこの戦略の中では居住地ブランド、特に若い女性などに支持される居住地ブランド としての価値をもう少し上げていく戦略を、少し時間をかけて戦術、戦略的にやっていこ うという意図で取り組むということで理解していいのかどうかを確認したい。

〇 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。そのように取り組ませていただきます。

〇 樋口龍馬委員長

他に、シティプロモーション部のあり方というか、方向性についての部分である方、み えますか。

(なし)

〇 樋口龍馬委員長

ないようでしたら、ここで休憩に入りたいと思います。再開時間が、25分再開としたい と思います。

11:12休憩

11:25再開

〇 樋口龍馬委員長

それでは、休憩を終えまして、会議を再開いたします。 それ以外の部分についても集めていきたいと思います。

〇 小林博次委員

伊坂ダムサイクルパークで資料を出していただいてありがとうございます。伊坂ダムサイクルパーク、最初、これを買収するときは当時の委員長――今の森市長――も反対していたけど、何とか買収できやんのとお願いした経緯があるので、責任感もあって聞きたいんやけど、300万円ほど補助金を毎年出して、あそこの利用実態として、客席が30席で1日平均70人ぐらいが来てくれるという、資料があります。市民の方から苦情が寄せられた

ので、当初、買収するときはサイクルパークに遊びに来る人たちに利用していただくということよりは、地域のお年寄りが、老人会の人も2000人ぐらいおって、そろばんが合うと。 大体、20席ぐらいで1人なんやね、30席だと1.5人ぐらいで、ここは2人で、忙しいときは3人から4人の体制でと書いてあるけど、それにしては売上が少ないと思うよ。だから、そろばんにのっているとは思っていないんやけど、反社会勢力なんかに買い取られるとあかんから地域できちんとするので市で買ってくださいということで買い取ったと。しかしあのままやと経営できやんよと、そういうことがあって反対があったんやけど、いやいや経営はちゃんとしますよ、老人会が2000人ぐらいおりますから、かわりばんこにそこへ行ってもそろばんにはのりますよと、こういうことが当時あったんだよね。そのあたりが正確に記録されたかどうかはわからんけど、で、今見ているとずっと補助金を入れてやられているけど、性格が変わっていったんだよね。そのあたり、少し答弁してください。

〇 小松観光交流課長

観光交流課の小松でございます。今、小林委員のほうから、まず補助金という部分に触れさせていただきたいところなんですが、お手元の資料の10ページの(3)に委託料と記載しておる部分にございます309万円余、こちらの委託料につきましては、文化まちづくり財団からの再委託という形での309万円余というところになりますが、休憩施設につきましては1階部分の、シャワー設備を備えた、憩いを持っていただける休憩場所。そして2階部分が喫茶スペースと、1階、2階という部分がございます。こちらの委託料につきましては、主たる1階部分を切り盛りしていただくだけの費用ということで、こちらに書いてございますような見回りであるとか、施錠であるとか、そういったところを担っていただく費用ということになっています。

そして、このお金が実際、2階の喫茶部分に流用というか、一部であってもいっているかというと、2階の喫茶部分につきましては、こちらは切り離されておる形になりますので、市からの委託料、あるいは補助という形でのお金は流れていない状況となっております。

〇 小林博次委員

ちょっとよくわからんけど、そうすると1階部分は約300万円でやっていると。そうすると、そのあたりはきちんと対応できているよ、こういうことをやっているよというのは

ここに書いてある、この数字でいいわけか。②の伊坂ダムサイクルパーク休憩施設利用者 数と、利用の中身が休憩とシャワーと。

〇 小松観光交流課長

今お話しいただいた部分につきましてご説明をさせていただきます。 (3) の②の、まず平成28から平成30年度の数字のほうですが、こちらは純粋に1階部分の休憩スペースにつきまして、実際にご休憩をされた方の数、こちらが3カ年度、2000人以上ございまして、それとは別に1階の有料のシャワー施設というところになりますが、こちらのほうを単独で使っていただいた方が各年度170名、217名、162名おるというところとなっております。1階部分の委託業務としてしていただいておる業務につきましては、委員がおっしゃられました (3) の業務概要に記載しておるような、こちらの業務を年間にわたって担っていただいておるところとなります。

以上です。

〇 小林博次委員

それと、2階の部分やけど、これは採算がとれているの。

〇 小松観光交流課長

こちらの部分ですが、2階の部分についてはこちらの額には盛り込みはないです。 以上です。

(発言する者あり)

〇 小松観光交流課長

小松です。説明不足ですみません。こちらの309万円余のお金につきましては、1階部分のみのお金となってございます。

〇 小林博次委員

いや、そんな質問じゃなくて、2階の売上約700万円で、2人体制で、採算がとれているのか。

〇 小松観光交流課長

こちらの売上、704万円余というところですけれども、こちらのほうは喫茶店を営業いただいた純粋な売上の数字となってございます。こちらのほうの、携わっていただきます通常2名体制、あるいは繁忙期の3から4名体制という人件費については、特に市から出しておる部分はございません。例えば材料費であるとか光熱水費であるとか、そういった部分はこちらの売上から賄われておると、そのような運営形態でしていただいておるところになります。

〇 小林博次委員

もうやめますけど、苦情が来た文章は読んでいただきましたか。そのコメントをください。それだけで終わります。

〇 小松観光交流課長

いただいておる文章、お目通しをさせていただきました。こちらの経営につきまして苦言を呈されておるような部分がございました。営業として成り立っていない部分があるのではないかというようなところがございましたが、私どもその後、実際にNPOの代表の方と数回、お話を交わさせていただく機会を持たせていただきまして、実際、経営的なところ、あるいは利用されている方のお声というところを、どのようなものがあるかというのを確認させていただきました。まず、経営につきましては平成29年度ベースで704万円余というような売上がございますが、実際、細かな数字を資料でいただくことまではかないませんでしたが、実際の経営状況としては若干の黒字経営であるというようなところで、経営が赤字続きで成り立っていないという現状は、ないというふうに確認をしてございます。

それと、実際の利用者のお声ですが、実はアンケート結果というところで、先ほど資料 説明をさせていただく中で、こちらの休憩スペースあるいは喫茶部分に関するご意見というのが、やはりサイクルパーク全体に関するアンケートということで、こちらの部分についての意見というのが全くございませんでしたので、今後についての取り組みという部分にはなりますが、喫茶部分、1階の休憩部分を利用された方に特化して、声を拾い上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

〇 小林博次委員

終わります。

〇 樋口龍馬委員長

私もこのとき、当該委員だったんですけど、まず、物すごく家賃が安いんですよね、賃 料が安い中で売上としては正直、普通に考えたらやっていられないぐらいの売上で、本当 にこれで公園施設の魅力向上につながっているのかということについて疑問があるという ことは、正副委員長会議のときにも大分言わせていただいたんですけれども、やっていけ るかどうかだけの視点ではなくて、伊坂ダムの付随施設としてきちんと役に立っていなか ったら、これほど安い家賃で出す必要は本来ないわけですよ。今、PFIなんていう考え 方も出てくる中で、今度、中央緑地のほうでもという話が出てきていますけれども、もっ と魅力ある運営をしてもらって、もっともっと使ってもらわないと、700万円の売上って、 本来で言うと1人で回さなきゃいけない、飲食で言えば1人で回さないといけない程度の 売上ですよ。1日2万円ぐらいしか売上を立てていないわけじゃないですか。これはちょ っと、余りにも、公園の全体の利用者数から見ると、少な過ぎるということについては視 点を置いていただいて、市として取得した財産として、それを安価に貸し出しているわけ ですから、きちんと回収ができる、回収というのは公園利用者に対する満足の向上につな がるような取り組みをしていってもらわないとだめだよということを言って、泣く泣くな がら、小林委員が何とかと言うもので本会議場で賛成をしていったので、こんなことでは ちょっと困るなというふうに、所感でございます。特段のコメントは求めません。

他にこの件についてございますでしょうか。

(なし)

〇 樋口龍馬委員長

ないようでしたら、ほかの件について。

〇 日置記平委員

理念のところで、ちょっと言葉で表現しましたので少しわかってはきましたけど、今確認をしたいのは、7ページの実行委員会についてというところ、これには四つあって、大四日市まつり、四日市花火大会、サイクル・スポーツ・フェスティバル、2020東海・北陸B-1グランプリ、四つの事業があるんですね。これを見ますと、まず文化都市四日市を創る大四日市まつり実行委員会、会長が市長、副会長は商工会議所の会頭、実行委員長が副市長となっています。隣の花火大会実行委員会、市長は名誉会長となっている。商工会議所は顧問となっています。実行委員長は四日市市副市長となっている。その隣、サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会、市長は会長となっている。それから体育協会会長は参与となっている。実行委員長は副市長となっています。その隣、B-1グランプリ実行委員会、ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会代表というのは、実は顧問になっている。市長は会長となっています。実行委員長は副市長となっています。ここに目がいったんですね。

ということは、おおむねこの四つの事業は、全部四日市がするんやな、こんな思いを持ったんです。すると、今の四日市の、この中に出てくる存在はこれでいいんやろうか。実行委員長が中心になって実戦部隊でやっていくというのが、いろんな企画の本筋なんだけれども、何でこんなふうに、市長はあるときは会長、あるときは名誉会長、あるときは会長等々になっています。実行委員長はぐるぐると変わっているんだけど、いいのかな、これでという、一貫した方向のほうがいいのではないかということに気がついたんですよ。

ということは、まあ成功はさせなければいけないですよ。シティプロモーション部というのは、これが大きな事業で、本来の目的を四日市市外、三重県、あるいは中部ブロックからこの事業で人を全部集めて、四日市でいろんな形で、昼となく夜となくお金を使っていただいて、そして大きな成果を上げるというのが、本来のあなた方の事業であることからいけば、いかにたくさんの人を集めて、いかにたくさんのお金を使っていただくという事業の目的をするならば、これでいいのかなという心配があったん。

特にこの中で新しいのはB-1 グランプリです。これは名称、これでいいのかな。2020 東海・北陸B-1 グランプリ i n四日市となっているんですよ、ここは。もう一つの 7 ページの実行委員会が担う業務、B-1 グランプリのところですが、ここの名称は2020東海・北陸B-1 グランプリと書いてある。9 ページは東海・北陸B-1 グランプリと書いてある。ちょっと名称が違う、文字が違う。目的は一緒だと思うのね。四日市を売り出すんだったらこれはすごく、成功すると50万人規模になる、今までで一番大きな事業になる

はずです。それなら東海・北陸B-1グランプリじゃなくて、四日市が頭に来たほうがいいんやわね。四日市2020B-1グランプリ云々というふうにしたほうがアピールとして、例えば大きなポスターをつくるじゃないですか、これを、名古屋に行ったらJRから近鉄から、ポスターが張られていくんやけど、各商工会議所等々、名古屋市にも。初めの7ページなんか、2020東海・北陸B-1グランプリと書いてあるだけで、四日市の文字がない。そうすると、実行委員会の中でここに気がつく人がいるかいないか知らないけど、やっぱり四日市という文字があって初めて主催する意味がある、だから主催のことを聞いたんです。その顧問のところ、ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会というのが一番上に書いてある。でも、これは顧問なんです。顧問って何をするの。あとはほとんど意見は聞いてあげるか知らないけれど、金も人も中身は四日市がするんだと思いますよ。ここのところが少し、今の段階からきちんと名称の問題は、四日市をアピールするために名称を、四日市をきちんと頭に入れてするほうが賢明だと思うのね。

そんなことを思ったので、この四つの事業がありますから、他の事業はともかくとして、一番多くの人が集まるのは最後のB-1グランプリになるわけですよね。これは本当に、今まで開催のやつを見てみると、人が多い、来るのが。理由はよくわからんけどめちゃくちゃ多い。この四つの事業で最大のところ、ここへ行かないかんし、市長が会長で、実行委員長が四日市市副市長って書いてある。すると、四日市にとんてき協会があるけど、とんてき協会の人たちは、これまでの大会はみんなあの人たちが行って、うちは誰もほとんど知らなかった。知っていましたか。知らないでしょう。知らないのはいいんですが、今回はうちがやるんですから、これを最大イベントの位置づけとしてやらなきゃいけないので、そこのところを十分配慮をしてください。

私の言いたいことはこれで終わります。

〇 樋口龍馬委員長

B-1グランプリについて、まず大会名称なんですけど、これはどこへ行っても i n どこどこという地名が後ろにつくので、そこは冠大会としてしようがないかなと思うんですが、そこを確認します。

〇 小松観光交流課長

ご意見ありがとうございました。今おっしゃっていただきました、まず大会名でござい

ますが、正式名が2020東海・北陸B-1グランプリin四日市という名称でございます。 先ほど日置委員がおっしゃられました、50万人規模の大会というところがございますが、 実は先んじて各自治体のほうで、全国大会という規模、これは加盟団体、約60の団体が集 まる全国規模の大会というところもございまして、今回、私どもが手がけるB-1グラン プリにつきましては、その中でも全国を幾つかのブロックに分けておりまして、その中の 東海・北陸、いわば支部大会という規模で、出展団体は全60団体のうち約20団体ほどを想 定して、今進めようとしておる支部大会という位置づけがございますもので、その支部名、 ブロック名でございます東海・北陸という名称が頭に来てしまうということとなってござ います。

ただし、やはり四日市で開催する以上、四日市の大会というところでありますので、周知、宣伝、広報につきましては手を緩めることなく全国に発信していきたいと、そういう気持ちで手がけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇 樋口龍馬委員長

続いて、市長の役職が変わっている部分があるという話があって、花火大会の部分に当たると思うんですが、こういうのは整えは可能なんですか。整えたほうがいいのではないかという日置委員の意見だったわけですが、この辺について。

〇 渡辺シティプロモーション部長

ご指摘の点は、花火大会については会長を四日市観光協会の会長さんが担っていただいているという部分で、市長につきましては名誉会長という形になってございます。はっきりしたところまでは、申しわけありませんが断定することは難しいんですけれども、花火大会につきましてはかなり以前からやっていまして、四日市港の施設の関係で、一時中断的な年数があったというのはございました。ただ、実はもっと前からやっていまして、私が伺っているのは、その当時は観光協会さんのほうでかなりお世話いただいて、観光協会の会長が代表という形で花火大会をやっていたときがあったというふうに伺ってございます。で、今現在も花火大会をやっているわけですが、そのときの流れを酌んだ中で今現在、会長は観光協会の会長にお座りいただいているということでございます。

先ほどのご指摘につきましては、花火大会の実行委員会の中でご議論させていただくと

いう形になると思います。

〇 樋口龍馬委員長

最後に、ちょっと前後してしまって申しわけなかったんですが、四日市とんてき協会さんと四日市のかかわりなんですけど、なかなか時代的にリレーションが厳しい時代もあって、私も四日市とんてき協会の一員なんですけれども、議会のほうに報告がないといっても、民間組織がグルメでご当地まちおこしというコンテンツをやっていて、愛Bリーグというところに所属している団体が行くという話の中で、最近、四日市とんてき協会さんと四日市市という連携はある程度見えてきたのかなと思うんですが、まだまだ確かに、その中で四日市が愛Bリーグに対するサポートを行っていきますよという報告の関係が、議会に対しては乏しいところがあったというのは事実かなというふうに考えますので、このあたりを今回の大会を開催するに当たって、今度、また四日市とんてき協会さんが愛Bリーグの関係のに行きますよね。そういったところについても我々のほうに周知をしていただくということは可能でしょうか。

〇 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。情報提供不足という部分につきまして、そこは大変申しわけなく思ってございます。このB-1グランプリの開催、支部大会の規模ではございますけれども、やはり私どもも初めて手がける大規模なイベント、来場者数の見込みは今、10万人以上としておりますけれども、かなり大きな、四日市を知っていただく大切な大会、イベントというところで考えております。ですのでこちらを今後、実行委員会の組織立てこそまだですけれども、今、水面下でどういった方々に担っていただくか、そういうところは、事務局をいずれ担う私どものほうで考えておるようなところでございますけれども、そういった進捗につきましては、今後、機会を捉まえまして議会のほうにも情報として入れさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〇 樋口龍馬委員長

四日市市に提供された情報を議会と共有してもらえばいいだけですので、そのあたりは そんなに難しく考えずにしていただきたいと思います。

〇 日置記平委員

今、10万人という数字が出てきたけど、数字っておかしなもので、10万人と置きますやん、10万人で満足するんよ。10万人来たら、よくやったということになるやろう。そんなのは違う、20万人にしなはれ、倍に。そうすると倍の力がわいてくる。10万人にしたら10万人の力しかない。それくらいの勢いでやったら成功します。勢いをつけやんとあかん。

この予算、花火大会の予算とそれから四日市まつりの予算と、それからサイクル・スポーツ・フェスティバルと、四つ比べても、本当にこのB-1グランプリやつは動員が多いから、この予算では、四つを比較したら四日市のアピールとしての貢献度は最も高いので、この辺のところは、それで済めばいいですよ、2500万円で。今までやった、その辺のところを全部チェックし直して、とにかく集客は10万人と言われたけど20万人にちょっと直して、20万人で実行委員会の人たちに案内を出してやったほうがいいと思います。

〇 小松観光交流課長

ご意見ありがとうございました。来年度の予算の計上としましては、今お話しいただきました1250万円というところですが、実は大会の開催の本番がさらに次の年度、平成32年度ということで、今回、債務負担行為をお願いさせていただいておるところがございます。そちらの債務負担の限度額が2300万円となっておりますもので、来年度、再来年度の予算を合計させていただきますと、3550万円という規模となりますもので、その金額をもって当たっていきたいと。来年度に関しましては本番前の準備の費用、あるいは広報の費用というところで1250万円となってございます。

以上でございます。

〇 日置記平委員

もう終わります。今思い出しました。このイベントに合わせて、今、実は全国めんサミット連合会というのがあるそうです。これが、三重県が開催候補地に決まるそうです。このイベントとめんサミットとジョイントしたら、もっと人が集まる。ということでちょっと情報として提供します。

〇 樋口龍馬委員長

では、ここよりは全ての項について集めていきたいと思います。どこでもオーケーということで。

〇 豊田政典委員

先ほどの4事業について請求させていただいたので、長くなりますけどよろしいですか。 四つ並べてもらったのは、全て4事業とも補助事業として、実行委員会に対して補助金 を出している事業であります。ところが、補助事業でありながら先ほどあったように会長、 副会長が正副市長であったり、職員のかかわり方が随分深いように思えるので、果たして 補助事業としてやるべきなのか、直営事業としてやるべきなのか、そういう疑問とまでは いきませんけれども、実態をもう少し把握させていただいた上で考えたいという意図で請求させてもらったんです。

私が知らないというのもあるんですけど、まずサイクル・スポーツ・フェスティバルと B-1 グランプリ以外は、大四日市まつりと花火大会は、完全な四日市オリジナルというか、四日市市の事業だと思うんですけど、サイクル・スポーツ・フェスティバルはどうなんですか。 自転車競技連盟と深くかかわっていると思うんですけど、同じことをやっているフェスティバルはここしかない、四日市しかないんですよね。勝手にはできないものなんですか。 自転車競技連盟の何らかの、許可とは言わないけど、かかわりがないとどうしてもできない、選手集めとかそういうことなんですか。その辺、ちょっと。オリジナルの企画だけれど深く協力を依頼しているのか、外部とのかかわりを教えてほしいのと、あわせて B-1 グランプリは全国で順番にやっていると思うんですけど、主催はどこなんですか。この二つ。

〇 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

まず1点目のサイクル・スポーツ・フェスティバルに関しましてご説明させていただきたいと思います。先ほど豊田委員がおっしゃられたような、大四日市まつりと花火大会とちょっと異なるような形のイベントというところがございまして、ある種、中身といたしましては自転車を活用した競技スポーツという色合いがございます。ですので、順位を決める、いわば優劣を競うレースというところもございますので、こちらのほうをルールにのっとった形で開催するという意味合いから、日本自転車競技連盟のほうに深くかかわり

をいただいておるところでございます。やはり大会開催中につきましては、さまざまなカ テゴリーはございますが、レース中の審判であるとか、万が一転倒事故が起こった場合の 判定であるとか、そういった部分も、審判員という業務も競技連盟のほうに担っていただ いておりますので、かかわりとしては極めて深いというところとなってございます。

それと2点目のB―1グランプリの主催ということなんですけれども、実際、主催としてこのイベントを行うのは四日市市でございますが、こちらのご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会――通称愛Bリーグと呼ばれておりますけれども――実は誘致してきて行うという意味合いも若干あるんですけれども、やりたいところがやれる、勝手にやらせていただけるイベントではございません。こちらの愛Bリーグのほうに、例えば今回、私どもが行いました入口の部分にはなりますけれども、企画書を提出いたしまして、こちらは理念といたしまして、単なるグルメで人を呼ぶというイベントでは決してないという部分が愛Bリーグの考え方の基本のところにございます。そちらを四日市で開催することによって、市が、あるいは市民の方々が、あるいは市内の学校さんであるとか企業さんであるとかが一丸となって取り組めるような、そういったまちおこしイベントをやるという形であれば認めるという種のものでございます。ですので、定期的に毎年こちらの支部大会、あるいは全国大会が持ち回りで全国を回っているというイベントでは決してございません。

今回、123周年の記念事業の位置づけということで、四日市市がこちらを開催したいという旨を愛Bリーグ側のほうに、企画書とともに手を挙げさせていただきまして、そこで審査を受けて、今現在、内々定をいただいておるというところでございます。

以上でございます。

〇 樋口龍馬委員長

ちょっと確認させてもらってもよろしいですか。123周年事業としての誘致をしたということはないと思うんですけど。開催がその時期にしかできないので、123周年に合わせたのと違いましたか。123周年事業としての誘致をしたんですか。

〇 小松観光交流課長

済みません、説明足らずで。開催時期につきましては、やはり準備期間がありますので、 すぐに手を挙げて翌年度というのは難しい部分は確かにございます。ただ、やはりやるか らには今後、迎えております123周年の時期にあわせたというところは、実際ございます。 以上です。

〇 樋口龍馬委員長

そんな話やったかな。

〇 渡辺シティプロモーション部長

このB-1グランプリにつきましては、昨年2月議会の代表質問におきまして、加納議員のほうからご提案を頂戴しました。そういうご提案をいただいた中で、本市として市民に、先ほど来ありました目的ですね、そういう目的の中で対応できるかというお話、そういう議論をする中で、前向きに取り組んでいこうという一定の方向が出ました。それが2月議会でしたので、この4月以降、私どもシティプロモーション部の中で具体的にどういう形でかかわっていくかと議論させていただきました。その中で当然、愛Bリーグ、こちらの団体にご相談したところ、来年度はタイミング的にはもうできないという条件が見えてまいりました。一方で、私どもとしましても来年度にするにはちょっと準備期間が短過ぎるというところもございました。そういった中で平成32年度に開催しようということを具体的に検討する中で、平成32年度につきましては私どもの市制123周年にちょうど当たるということと、ダブルミーニングといいますか、ちょうどその取り組みの中で123周年にそれが開催できることになったということでございます。

〇 樋口龍馬委員長

平たく言えば後付けということで理解しました。

豊田委員、ごめんなさい。ちょっと関連しました。

〇 豊田政典委員

もう一つついでに聞くんですけど、花火大会の実行委員会のメンバーでちょっと目についたのが、中日新聞の四日市支局長が入っていますが、これのかかわり、なぜ中日新聞だけなのか、ちょっと教えてください。

〇 小松観光交流課長

観光交流課の小松でございます。中日新聞社さんとのかかわりですが、こちらは共催と

いう形でいただいているところとなってございます。以上でございます。

〇 豊田政典委員

だから、何で中日新聞だけなの。歴史があるのか、特別な理由なのか。

〇 小松観光交流課長

済みません、今、ちょっと手元に資料がなくて、こちらで把握できていない状況でございます。申しわけございません。

〇 豊田政典委員

また後で、それは教えてください。

それで、なぜ実行委員会形式なのかな、本当に補助事業なのかなというところを知りたいがために請求しているんですけど、何が言いたいかというと、普通、補助事業であれば計画書を出して、金額を決定して報告書から何から全部向こうが出すわけじゃないですか。ところがこの4事業、B-1グランプリはこれからですけど、深く広く職員がかかわっていると思うし、8ページを見ると市役所のかかわりで、イベントへの参加、スタッフを出し、出納業務もそう、問い合わせ対応もそう、事務局もやっている。特殊じゃないですか、補助事業にしては。これはどの程度かかわっているか、数字で言うのは難しいと思いますけど、スタッフ、当日、事前、事後、わかるように説明してください。かかわり方とマンパワー、金。

〇 小松観光交流課長

市のイベントにかかわるところの部分で説明をさせていただきます。まず、挙げさせていただいております実行委員会の中へのかかわりといたしましては、私どもシティプロモーション部の観光交流課職員、私も含めて事務局業務を担っております。繰り返しになりますが、業務の主たる部分といたしましては、関与いただいております各種団体さんとの連絡調整であるとか、連携であるとか、そういった業務を主に担っておるところとなっております。それと、資料中のイベントへの参加(スタッフ)という書き方でございますが、こちらのほうも、もちろん事務局を担う私どもが大会本部のほうで詰めておりまして、い

ろんな対応に当たっておる部分がございますのと、あとは大四日市まつり、花火大会、サイクル・スポーツ・フェスティバル、それぞれ私どもシティプロモーション部以外の職員の方々を、動員者としてお願いを図っておるところがございます。こちらの人数ですが、例えば大四日市まつりであると、2日間で延べ70名ほど、花火大会ですと延べ40名ほど、サイクル・スポーツ・フェスティバルにつきましては――こちらが極めて多く、やはり道をせきとめておるというところで、各交差点に立つ必要がございますので――130名ほどという動員をかけているところでございます。

〇 豊田政典委員

補助事業にしては特殊な事業であるというのはわかったんですけど、最初に聞いたB― 1グランプリとサイクル・スポーツ・フェスティバルは、外部とのかかわりが強かったり、 愛Bリーグなるものの事業の色合いが濃いということから、この二つは実行委員会形式に しなければいけないみたいな決まりはあるんですか。

〇 小松観光交流課長

今ご指摘いただいた部分で、場合によっては、多分に市の職員がかかわっておる部分が あるので、実行委員会形式ではなく市の直営でも可能ではないかというところのご意見を 賜ったかと認識してございます。

まず、実行委員会という組織につきましては、やはり主催者組織という意味合いがございまして、その取り組みについて最終的な責任を担っておる部分がありますもので、決して予定調和のなれ合い的な形だけの実行委員会とならぬように、留意して取り組みを行っているところにはなりますけれども、やはりご指摘をいただいたような部分はかねてから私どもも感じておるところであります。それが、ひいては議会のほうからも指摘をいただいておるような、時間外の増大に結びつくというようなところを併せ持っている部分になりますもので、そういったところも踏まえて、今後、市が担うことで円滑に事業が進められる業務であるのか、他でも担ってもらえる業務なのかというものを十分に精査はしていかなあかんなというふうには考えておるところでございます。

〇 豊田政典委員

それは聞いていない。聞いたことに答えていない。

〇 樋口龍馬委員長

もう一度。

〇 渡辺シティプロモーション部長

なぜB-1グランプリを実行委員会でするのかと。

〇 豊田政典委員

決まりがあるの。

〇 渡辺シティプロモーション部長

決まりはございません。これまでB-1グランプリ、各地で行われてまいりました。参考に申し上げますと、それぞれの場所での開催は全て実行委員会であったということがございます。私どもが考えるのは、先ほど実行委員会の形式におけるメリットという部分の内容を一応書かせていただきました。今回の内容で、一部考えている部分でいきますと、例えば商店街との連携とか、警察との関係とか、いろいろございます。それが、皆さん入っていただいた中で一つの方向に向かっていくという形のほうが、私どもとしてはいいのではないかということで、今のところは実行委員会でやりたいという思いを持ってございます。

〇 豊田政典委員

実行委員会形式のメリットということでまとめてもらった部分は、それはそれぞれ納得する、了解するところなんですよ。実行委員として各種団体が入ってもらって、ある意味巻き込んで、一緒にやろうやというのを考えるのはよくわかる。わかるけれども、もう一回、かかわる職員に時間外勤務手当はつくんですか。

〇 渡辺シティプロモーション部長

いわゆる動員の職員につきましては、公務という扱いにしておりますので、時間外対応 ということになります。

〇 豊田政典委員

私も自分の中で、直営にすべきだというのか、いやいや完全に手を離せというのか、両極端な考え方があって、答えがあるわけじゃないんですけど、少なくともいびつだと思う。補助事業であるのに会長が市長であると、実行委員会に補助事業を出しているんですよね。その代表者が市長であったり副市長であったりする、そんな補助事業はあり得ないと思いませんか。だから巻き込む必要性、メリットはよくわかるけれども、直営にしてもできるような気もするし――その程度ですけど――あるいは完全に切り離して委託みたいにするとかね、整理が必要なんじゃないかなと。やはり責任の所在が曖昧ですよ、金の使い方にしろ、最終的な責任の所在がね。そう思いませんか。形上の課題は大いにあると思いますけど、どうですか。

〇 渡辺シティプロモーション部長

今ご指摘をいただいた、課題と言われる部分については、私どもも認識をしてございます。詳細についてはちょっと違う部分があるのかわかりませんけれども、私どもは、実行委員会形式がいいと思っています。思っていますが、それが全てがよいということも思っておりません。職員のかかわり方につきましても当然、その辺については私どもが努力しなくてはいけない部分であるというふうに思っています。今、課長のほうから話があった部分もその一つというふうに考えておりますので、今の形がこれでいいんだということではない、ただ、こういう形で進めることが市民の方、関係者の方も巻き込んでやるという形のメリットも大きいと、現状はそういうふうに認識してございます。

〇 豊田政典委員

どこかのタイミングで整理する必要があるのかなと。 9ページの実行委員会のメンバー表を見ても、花火大会は3分の1、サイクル・スポーツ・フェスティバルも3分の1、B -1グランプリに至っては2分の1が部局長であったり市の職員、公ですよね。こんな補助対象の実行委員会というのはやはり不自然、不健全だという面があると思います。だから、どこかのタイミングで必ず整理する必要があると、問題提起だけさせていただいて終わりにします。

〇 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。全ての項について集めております。

〇 豊田政典委員

一般質問で平野議員がされましたけど、外国客船のこと、改めて整理して、四日市からいなくなるんじゃないかという問題提起があって、前向きな提案もされていましたけど、少し状況を、平成31年度の見通しというか、その辺を聞いておきたい。

〇 水谷観光交流課課長補佐

平成31年度の外国客船の寄港状況、予定についてご報告させていただきます。現時点では、外国客船に関しましては、ダイヤモンド・プリンセスが3回、寄港する予定でございます。具体的な期日につきましては、4月が2回、それからもう一回が7月となっております。外国客船に関しては、平成31年度は以上というふうに、現時点では予定を聞いております。ただ、それ以外の日本国籍の船については、まだ寄港があるように思われます。とりあえず以上です。

〇 豊田政典委員

現在の予定というのは準備期間があったりして、これ以上はふえないということですね。

〇 水谷観光交流課課長補佐

外国客船は、比較的早い時期に決定が行われますので、今の段階で決定していない状況でございますので、平成31年度は外国客船についてはもうないかなというふうに思われております。

〇 豊田政典委員

本会議でもありましたように、四日市港管理組合との関係でしたっけ、物流業務とのかかわりで、今の場所では難しくなる、この課題というのはもう、移るしかない、千歳に移るんでしたっけ、その辺、ちょっと、今後の見通しを教えてください。

〇 水谷観光交流課課長補佐

これは市だけで判断できるようなものではなく、なかなか難しいんですけれども、現時

点では物流との兼ね合いで、何が一番最善なのかというところを今、商工会議所、市、四 日市港管理組合という団体で、ちょっと模索しているところではございます。ただ、今の ところベターな方向なのは、千歳のほうへ客船の誘致は移行していこうというようなこと で、今は進めております。

〇 豊田政典委員

千歳になるとどういった変化というのが、マイナスが生じるんでしたっけ。

〇 水谷観光交流課課長補佐

今回の議会で平野議員からもご指摘がありましたように、メリット、デメリットがそれぞれございます。まず一つメリットとしましては、千歳のほうへ移行しますと、今、霞地区の国際物流港としての役割――霞地区も千歳地区も両方あるのはあるんですけれども、――コンテナの運搬のために大型のトラック等が立ち寄るのは霞地区が中心になっております。特に今、現時点で客船の寄港岸壁としているのが、自動車専用船の着岸する岸壁を、日程調整をした上で利用させてもらっているんですけれども、完成自動車の輸出、移出の量が多くなるにつれて、その辺の調整が難しくなるという課題がございます。その辺も踏まえて千歳のほうへ移行していこうということになっております。

千歳のほうへ移行しますと、メリットとしては中心市街地に比較的近くなるということがございます。今、霞のほうから中心市街地に行こうとしますと、公共交通機関がほぼないに等しいです。ですので、シャトルバスが必須になってきております。千歳のほうに寄港していただきますと、公共交通機関、若干ですが、バスがございます。また自転車、極端に言えば、健脚な方であれば徒歩でも移動できない距離ではなくなってまいります。あと、千歳のほうですと古い港ですので、例えば潮吹き防波堤でありますとか、はね上げ橋でありますとか、そういった港のいろんな施設を見ていただけます。そういう散策の企画を実施することもできるんじゃないかなというメリットがございます。

ただ、デメリットとしましては、平野議員も議会でおっしゃっていただいていたように、 高速道路網とのアクセスが若干、ちょっと離れてしまうというデメリットがあるというふ うに考えております。

〇 樋口龍馬委員長

航路浚渫じゃなかった、一番大きいのはそこでしょう。

〇 水谷観光交流課課長補佐

そうですね、千歳のほうについては大きな船が現状、入り切れないというのが一番大きなデメリットになります。ですのでサイズ的なもの、深さ的なもので千歳に入り切らない船というのが出てまいります。

〇 豊田政典委員

ありがとうございました。千歳で今後いくということは決まっているような説明なので、 そうするとこの事業も終わりかなと僕は思いますけど、うまくメリットを活用していただいて、あるいは四日市港管理組合と協議をさらに重ねてもらうしかないのかなと思いますが、どうなんですか。

〇 樋口龍馬委員長

一番大きいのは、結局、旅客のターミナルが四日市にはない中で、今は物流港につけていて、そもそも立ち寄っていただく方たちに対するホスピタリティが、四日市市自体にないんじゃないかという考え方ですよね。それをじゃあ、千歳のほうに客船のターミナルをつけるという話になったとすると、航路浚渫も必要になりますし、船の旋回の部分も考えると、さらに削らなあかんところが出てきたりという、課題が出てくるよという話になるんだと思います。350m超のものに関しては霞につけるけれども、300m程度のものであれば千歳に持ってこようと、そんな話なのかなと思いながら、私はずっと聞いていたんですけれども、そういう話ではないんですか。

〇 水谷観光交流課課長補佐

そういう調整の中で、いろんなことを考えながら決定していくというふうになっております。今は平日になりますとどうしても、特に霞地区のほうは港湾荷役の作業をたくさんやっておりまして、本来の国際物流港である、本筋の港湾荷役の作業の妨げになることがあってはいけませんし、また、客船を見にこられる方々が万一、そういう大型トラック等との接触で事故があってもまずいということもあって、その辺のバランスをすごく考えながら、今後も進めていかなければいけないなというふうに考えているところでございます。

〇 豊田政典委員

終わります。

〇 樋口龍馬委員長

小林博次委員、よろしいですか。

他にございますでしょうか。こにゅうどうくん関係の総括をというのも、以前の委員会でも出ていましたが、よろしいですか。

〇 豊田政典委員

ある。

〇 樋口龍馬委員長

ありますね。どうしましょう、長くなりそうだったらここで休憩を入れて、再開後にというふうにしますし、ある程度なんだということであれば言っていただこうかなと思いますが。

〇 豊田政典委員

ある程度で。せっかく資料をいただいたので。請求資料2、ざっと説明を受けて聞かせていただいたんですけど、説明の中で、応援会議という、庁内会議らしき会議の名前が出てきた、それは何なのかということ、まずそこから教えてください。

〇 渡辺シティプロモーション部長

この応援会議と申しますのは、各所属長に対して応援をお願いするための会議ということでございます。

〇 豊田政典委員

メンバー構成は、どのぐらい会議を開催したのか。

〇 小松観光交流課長

所属長を対象とした会議の開催数は、全部で2回でございました。 以上です。

〇 豊田政典委員

所属長ってどこまでですか。

〇 小松観光交流課長

説明不足で申しわけございません。例えば各所属の課長、あるいは地区市民センターの 館長といったところでございます。

〇 豊田政典委員

何人ですか。

〇 小松観光交流課長

おおよその数で申し訳ございませんが、約130名でございました。

〇 豊田政典委員

部局自体は149という数字もありますが、それを2回、会議をして、きょう出していただいた集計表みたいな数字を各課の実態とか順位と書いてありますが、こういうのを示して頑張ろうぜ、という話なんですか。

〇 小松観光交流課長

今おっしゃっていただいたとおりのことでございます。

〇 豊田政典委員

だから、組織的にやったということですよね、業務時間外でもいいんですけど、順位づけをして、ここが1位でここが2位で、おまえのところは最下位だとか、そういうやり方をしたということは事実なんですよね、こういう数字を示して。それは別にルール違反でもないし、堂々とやったことなので批判されるには当たらないと、そういうことでいいんですね。

〇 小松観光交流課長

そのとおりでございます。

〇 豊田政典委員

その会議は基本、業務時間内ですか、外ですか。

〇 小松観光交流課長

この会議は2回とも業務時間外で行いました。

〇 豊田政典委員

別に出なくてもいいんですか。

〇 小松観光交流課長

特に強制ではございませんので、欠席された所属長さんもおみえになります。

〇 豊田政典委員

わかりました。

〇 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

〇 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。質疑を終結してよろしいですか。

(異議なし)

〇 樋口龍馬委員長

質疑なしとのことですので、質疑を終結いたします。 これより討論に移ります。討論ございます方は発言願います。

(なし)

〇 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

別段、討論がございませんので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、 よろしいですか。

(異議なし)

〇 樋口龍馬委員長

なお、全体会へ送るかどうかについては、採決の後にお諮りをいたします。

議案第93号平成31年度四日市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、 第1項総務管理費中関係部分、第7款商工費、第1項商工費中関係部分、第2条債務負担 行為中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

〇 樋口龍馬委員長

異議なしと認めます。本件は可決すべきものと決しました。

次に、全体会に送るべき事項についてご提案がございましたら、発言を願います。

(なし)

〇 樋口龍馬委員長

なしとのお声をいただきました。

それでは、全体会には送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出 予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第1目一般管理費中関係 部分、第4目文書広報費中関係部分、第7款商工費、第1項商工費中関係部分、第 3目観光費、第2条債務負担行為中関係部分について、採決の結果、別段異議なく 可決すべきものと決する。]

〇 樋口龍馬委員長

これで、シティプロモーション部所管部分の審査については全て終了でございます。お 疲れさまでした。

それでは、所管事務調査がきょうは2本ありますので、休憩をとりまして13時30分より 所管事務調査を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。順序といたしましては、 初めに人権関係の報告をいただくということをやりまして、その後、小川委員から提案さ れました所管事務調査を実施いたします。休憩です。

12:25休憩

13:30再開

〇 樋口龍馬委員長

それでは、審査については全て午前中で終了いたしましたので、これよりは所管事務調査として、平成30年度第1回及び第2回人権施策推進懇話会並びに平成30年度第1回同和行政推進審議会について報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いします。

〇 石田人権・同和政策課長

人権・同和政策課の石田でございます。よろしくお願いいたします。

私からは所管事務調査についてご説明させていただきます。資料ですけれども、タブレットの04の18、平成31年2月定例月議会の06その他、所管事務調査資料をお願いいたします。

まず2ページをごらんください。先ほども委員長からご説明がありましたとおり、今年

度2回、人権施策推進懇話会を、それから1回、同和行政推進審議会を開催しています。 めくっていただきまして4ページへお願いいたします。4ページが第1回目の人権施策推 進懇話会の概要をまとめたものでございます。第1回目の人権施策推進懇話会は、8月27 日に開催しております。昨年度実施された人権施策の内容をもとに、よっかいち人権施策 推進プランの進捗管理ということで議論をいただいております。4ページの中段に、プラ ンに基づく事業というのがあるんですけれども、ごらんいただきますと、当委員会の所管 は男女共同参画、多文化共生、雇用の安定などの人権課題について46事業ございます。46 事業を含めた全175の事業について、委員の皆さんからご意見をいただいたものでござい ます。

その下の、委員の主な意見等のところをお願いいたします。委員の主な意見等としましては、法制度の整備やバリアフリー化など、前進は見られるものの、定住外国人など個別の分野において差別が残っているなどのご意見をいただいております。なお、5ページから63ページは当日の資料でございます。

続きまして65ページをお願いいたします。65ページが第2回目の人権施策推進懇話会について、概要をまとめたものでございます。第2回目の人権施策推進懇話会は1月23日に開催しております。第1回目の懇話会でいただきました人権施策に対するご意見を取りまとめました外部評価報告書、そして2020年度に予定しております人権施策推進プランの改定の方向性について、フリーに議論をいただいたものでございます。

中段の、委員の主な意見等のところをごらんください。外部評価報告書(案)についていただきました意見は、性の多様性や、外国人労働者の受け入れ拡大に伴い増加が予想される外国人市民との共生など、新たに発生する人権課題についても今後取り組む必要があるとのご意見をいただいております。なお、外部評価報告書でのご指摘につきましては、各分野の施策に反映させていただきます。そして、66ページから76ページが当日の資料でございます。

最後に78ページでございます。四日市市同和行政推進審議会について、概要をまとめたものが78ページでございます。今年度は1月24日に開催させていただきました。中ほどの審議内容のところでございますけれども、あらかじめ二つの専門部会――教育・就労と市営住宅の二つの専門部会がございますが――の取り組みを受けまして、審議会をその報告を含めた協議の場として開催させていただきました。79ページからが当日の資料なんですけれども、それぞれにつきまして委員からいただきました意見についてでございます。78

ページの中段より下、委員の主な意見等としてまとめてございますが、一つ目の企業への 人権啓発の働きかけが重要であるとか、各企業の公正採用選考人権啓発推進員の研修等を 企画してはどうかなどのご意見をいただきました。

また、101ページをごらんください。四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針(案)でございます。これは、一昨年度制定されました、部落差別の解消の推進に関する法律を受けまして、審議会のほうで昨年度に四日市市部落差別の解消の推進に関する基本方針を策定してまいりましたが、今年度はそれをさらに具体化するとして取りまとめたもの、それが101ページの具体的方針(案)でございます。これについて委員からいただきました意見については、申しわけありませんが、78ページにもう一度戻っていただきまして、中段より下になります。委員の主な意見等のところでございますけれども、具体的方針(案)についての意見でございますが、おおむね具体的方針(案)に委員から了解をいただいておりますけれども、ただ、一つだけ、情報化の進展に伴い差別のあり方も変化してきているので、インターネット上の差別の実態把握にも取り組んではどうかというご意見をいただきました。

説明は以上でございます。

〇 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは質疑、意見について集めたいと思いますが、ございますか。

〇 小林博次委員

意見の中で出ているんだけど、インターネット上の差別の実態調査、チェック、これは 取り組んでいるの。

〇 石田人権・同和政策課長

四日市市のほうでは、市民からの通報をいただいたりする中でそれを確認し、今、インターネットの書き込み等について、その取り消し、削除を依頼しておるのは法務局のほうで活動していただいているので、そこへつなぐという形をとっております。

〇 小林博次委員

市ではやっていないということね。

石田人権・同和政策課長

市ではまだ行っておりません。県では今それをモニタリング、県として調査するという のがございますので、それを四日市市として今後どのようにやって、実態把握をしていく かというところになります。

〇 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

〇 中川雅晶委員

最初の、平成30年8月27日の懇話会での委員の意見のところで、障害者雇用の課題、制度面やハード面での前進、これは成果として感じられる。子供への虐待、定住外国人への差別等の課題、人権侵害や差別意識が残っている部分があり、今後の取り組みが必要であるというところの意見をいただいて、具体的にどういうアクションがあったんですか。

O 石田人権・同和政策課長

会議には各部局の職員もおります。そういうところでいただいたご意見は今後に生かしていくということで、これが8月ですので、早いところでは来年度以降にこの考え方を入れていくとか、その前段階としましては、それぞれ各部局の事業の中で積み残しがないか、新たな人権であるとか、気づいていないところが個別にないかというところをチェックしていただいておると思います。

〇 中川雅晶委員

懇話会を開催していただいて、さまざまな方にご意見をいただいて、それぞれのプランであったり計画であったりとかを修正したり、次期プラン策定において考慮したり、見直しとかというところで、もう少しわかりやすいような、どの意見がどこに反映されていったのかというのがよくわからない。確かに懇話会を開いていただいて、そういう意見をいただきましたで終わっているのか、具体的なものについてはこういう施策に反映しましたというのが、私たち議会とか議員にとってもわかるようにしておかなければいけないし、

さらに市民の方がわかるような形での懇話会を開催していただいて、成果としてどういう ものに反映したかというところが重要だと思うんですが、非常にわかりにくいんですが、 その辺はどう考えておられるのか。

O 石田人権・同和政策課長

本来であればそれをすぐ事業にというところではあるのかなと思うんですが、人権の事業についてどのように分析をして、どのような形で事業として各部局が形にして人権を回復していくかというところは、我々人権・同和政策課も一緒になって話し合っていく部分だと思いますので、今年度いただいたものについてはしっかりと管理をしていくというところで、よろしくお願いしたいと思います。

〇 中川雅晶委員

確かにセンシティブな部分については今おっしゃるような形でいいと思うんですが、法 律や条例で定めたことがそのとおりいっているかどうかというところも、この辺の部分を 見るとその辺も指摘されている部分があるのかなと思うと、そこに対してはきっちりと方 向性なり、計画なり、施策なりに反映をしていかなけばいけない。センシティブな部分に 関しては今おっしゃったような形の取りまとめにしていかなければいけないと思うんです が、どれもよくわからないというか、いつまでたっても、意見を聞いて施策反映も何年か おくれてされたりというのはあるかもしれないですけど、非常にスピード感であったり、 実際のところ懇話会の方が意見を言ってもそれが反映されているかどうかというところが、 やっぱり目に見えて反映されていかなければ、懇話会の方も意見を出すというモチベーシ ョンもどうかなと思いますので、何よりも必要な方に必要な施策として届けられるかどう かというところが課題かなと。まさしく障害者雇用のいろんな環境整備とかというのは、 もっと進めていくべきであるというふうに思いますが、その辺が遅々として、なかなか今 回も商工農水部の商工課の中で、いろいろ施策としては出ていますけど、実際その施策が うまくこちらの期待値どおりに動いているかどうかというところも、非常に課題があるの かなというと、もとをただせばこの辺が非常に重要なのかなと思いますと、もっとエンジ ンをかけていただいたりとか、精度を上げていただかなきゃいけないかなと思いました。 以上です。

〇 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ないようですので、本件報告については以上といたしたいと思います。よろしいですか。 では、ここで理事者の入れ替えを行います。

〇 樋口龍馬委員長

続いて所管事務調査として、市立四日市病院医療安全管理委員会についてを議題といた したいと思います。

資料の説明を願います。

〇 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

本日は所管事務調査として、当院の医療安全管理委員会についての調査として、当院事 務局次長のほうから資料の説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

〇 太田市立四日市病院事務局次長兼総務課長

市立四日市病院事務局次長、太田でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料はタブレット04、産業生活常任委員会、一番下、スクロールしていただい て18、平成31年2月定例月議会、そして下から2番目、09所管事務調査、市立四日市病院、 こちらをおあけいただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、先般の際に医療安全管理委員会の設置要綱ということで資料請求がございましたので、設置要綱について説明させていただきます。3ページをごらんいただきたいと思います。まず、設置につきましては、市立四日市病院における医療事故の防止、安全かつ適切な医療の提供体制を確立するため、市立四日市病院に医療安全管理委員会を設置するというところでございます。2条でございますけれども、こちらのほうで用語の定義をさせていただいておりますのは、医療法の中で医療事故の定義がされているわけですけれども、こちらの医療安全管理委員会の中における医療事故というのは、医療法の定義では

なく、医療に関わる場所で、医療の全過程において発生するすべての人身事故――これに つきましては医療従事者の過誤、過失の有無は問わないということですけれども――この ような形で定義させていただいたところでございます。

3条、所掌事項でございます。1号、医療事故防止策の検討及び研究に関すること、2号、医療事故、過失の判定に関すること。3号、医療事故及びインシデント報告の精査に関することということで、次のページの下を見ていただきますと、医療事故、インシデントの分類を載せさせていただいているところでございます。戻らせていただきまして、4号、医療事故及びインシデントレベルの決定に関すること。5号、それの再発防止策の検討に関すること。6号、医療事故発生防止のための啓発、教育及び広報に関すること。7号、調査の実施の要否に関すること。8号、医療事故の公表に関すること、9号、情報開示に関すること、そして10号で、第1条の目的を達成するために必要な事項に関することということで、所掌事務の規定をおいてございます。

4条、委員でございますけれども、委員につきましては院長が委員長と協議して選任いたしますけれども、うち2名は外部委員を入れることとさせていただいております。外部委員の出席につきましては、そちらにありますように、1号で定例会には年4回(4半期に1回)、また、委員長が必要と認めるときには外部委員の方にご参画いただくということでございます。5条、任期については2年としております。6条でございます。委員長及び副委員長でございますが、委員会に委員長、副委員長を置くということでございます。7条、会議でございますが、会議は委員長が招集して、委員長が議長となります。委員会については毎月1回定例会、基本的には第3火曜日の8時から開催しています。及び臨時会の開催でございます。3項、第3条第2号にあります、先ほどお話ししました医療事故・過失の判定に関することと、インシデントレベルの決定に関することにつきましては、外部委員の方が出席する際に行うものとしております。4項でございますが、外部委員が出席した委員会においては、出席されなかったときのことについて報告をさせていただくというところでございます。

次に4ページをごらんください。5項につきましては、この委員会には必要に応じまして学識経験者や専門家による客観的評価を求めることができる。6項、必要に応じて関係職員等の出席を求め、意見を聴取することができる。7項、委員会に委員以外の者の出席を求めることができるとしております。8条、庶務につきましては、今年度から組織化いたしました医療安全管理室において処理してございます。

次のページでございますが、委員会の名簿をつけさせていただいております。そちらの 13人で外部委員の方お二人を委員としているところでございます。

要綱、名簿についての説明は簡単でございますが、以上とさせていただきます。

〇 樋口龍馬委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。それでは質疑に移りたいと思います。

〇 小川政人委員

この前、一般質問で9月の医療事故のことを質問したんだけど、10月に患者側から疑問 点が出されて、その後、医療安全管理委員会なるものが開かれていないんやわな。それは どういうことなのか、ようわからんのやわ。

〇 太田市立四日市病院事務局次長兼総務課長

医療安全管理委員会は、毎月1回開いております。先般、議会のほうでご質問いただい た件につきましては、1月に臨時会として開催させていただきました。

〇 小川政人委員

10月に疑問点が出されて、1月まで放っておくというそのルールはおかしいんちゃうか。 早期発見、早期発見と言っておきながら、いざ事故が起こったときには、患者側に対して 早期に議題に上げて、きちんと対応するのが務めと違うのかと思っているんやけどな。

〇 太田市立四日市病院事務局次長兼総務課長

こちらの医療安全管理委員会でということについて、まずそちらで議論するかどうかということも含めまして、一般的に外部の方のご意見を伺うということになりますと、その外部の方をどなたにしようかというところ、そしてその方々にお願いして、その方にご意見をいただくのにはお時間をいただくことがあるというところでございます。

〇 小川政人委員

この名簿によると、外部委員の人は決まっているやん。そうやろう。

〇 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

医療安全管理委員会の外部委員は、この2名の方、2年任期でございますので、平成30年4月からこのメンバーでやっております。先ほども要綱の中でも説明をさせていただきましたけれども、私どもはこの医療安全管理委員会で判定なり決定するにおいて、第7条第5項にも書かせてもらっておりますけれども、専門家による客観的な評価ということもございます。今回は医学的に行った診療がどうであったかということに関して、外部の専門家に評価をいただいたということで、それを踏まえて、外部委員2名が入った医療安全管理委員会で最終的に判定を決定していくということでございますので、今、次長が申しましたのは、外部の専門家についてご意見を伺ったということでございます。

〇 小川政人委員

医療安全管理委員会以外の外部の専門家による調査の依頼を行ったと、そういう解釈で すか。

〇 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

先般の一般質問でもそのようにお答えさせていただきましたけれども、さようでございます。

〇 小川政人委員

それをもっと早くやるべきと違うのか。

村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

先ほど次長も申しましたけれども、まず人選は速やかに行いました。その方々に。

〇 小川政人委員

ちょっと待って、時系列的にメモか何か持っておらんのか。どういう事案で、疑問点が 出されて、それからどういう対応をしてきたのか、そういうのを持ち合わせていないのか。

村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

済みません、私自身、時系列的なものは本日ここには持ち合わせておりません。

〇 樋口龍馬委員長

村上病院事務長、それは準備しておいてもらわないといけないのではないでしょうか。

〇 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

個別具体的な事案でございまして、私は持っておりませんが、答えられる者がおります ので、時系列的なことで答えさせていただけるのであれば、答えさせていただきます。

〇 樋口龍馬委員長

小川委員、求めますか。

〇 小川政人委員

はい。

〇 樋口龍馬委員長

ではお願いいたします。どなたが答弁されますか。

〇 森市立四日市病院総務課課長補佐

時系列的にお答えさせていただきます。

〇 小川政人委員

あるんやったらコピーしてください。

〇 樋口龍馬委員長

現在持っている資料は、複製が可能なものですか。そして配付が可能なものでしょうか。 確認です。

〇 太田市立四日市病院事務局次長兼総務課長

今、担当が持っている用紙につきましては、個別具体的な内容が記載されておりますので、これをこのままコピーして配付というのは控えさせていただけたらというふうに考え

ております。

〇 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

まず一番最初に、なぜこれだけ時間がかかったのかということに関しましては、一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、その外部委員の方に評価いただくに当たりまして、外部委員の方々もすぐ即答できるものではございませんので、私どもが提出した資料に関しまして客観的な評価をいただくに当たって、お時間をいただいたということでご理解いただきたいと思います。

〇 小川政人委員

それでも遅過ぎるやんか。10月にクレームが来ているので、11月には相談して、12月に はきちんと医療安全管理委員会を開いて議題に上がっておらんとあかん。

〇 樋口龍馬委員長

議事の整理をさせていただきます。すぐに複製は不可能であるというような旨の答弁が ございましたが、秘密会を要望されますか。

〇 小川政人委員

はい。

〇 樋口龍馬委員長

では、秘密会の開催について、事務局より秘密会開催の定義を述べさせます。少々お待ちください。

〇 渡邉議会事務局主事

事務局の渡邉です。

四日市市議会委員会条例の第18条に秘密会の記載がございまして、委員会はその議決で 秘密会とすることができる旨の記載がございますので、この委員会のほうで議決いただけ れば、秘密会開催が可能になります。

以上です。

〇 樋口龍馬委員長

秘密会は、討論ありの動議なのか、討論なしの動議なのかということは。

〇 渡邉議会事務局主事

事務局の渡邉です。

討論については特に記載がないので、必ずしも討論をしなければならないということで はないと考えます。

〇 樋口龍馬委員長

特に異議等がないようでしたら、委員会にて採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。この秘密会開催についての討論は求めなくてもよいという記載でありますので、直ちに秘密会開催についての採決を行うという形になろうかと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

〇 樋口龍馬委員長

では、秘密会の開催について異議を唱えられる方、おみえになりますか。

(異議なし)

〇 樋口龍馬委員長

では、特段のご異議がございませんので、簡易採決で秘密会の開催について諮りたいと 思います。これは、挙手による採決じゃないといけないというのはないですね。

〇 渡邉議会事務局主事

いえ、もう特段。

〇 樋口龍馬委員長

特段の反対の意見もございませんでした。秘密会の開催につきまして、行うことにご異

議ございませんか。

(異議なし)

〇 樋口龍馬委員長

ご異議なしのお声をいただきました。では、傍聴の皆さんには、恐れ入りますが退室をお願いいたします。また、事務局は資料を複製してください。その複製された資料については、私たちは守秘の義務に縛られますとともに、見た後、この会議終了後に回収をお願いいただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

秘密会を開催いたします。ネット中継についても停止してください。

〇 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

小川委員から要望がありましたのは、10月から二度ご説明をうちもさせていただきまして、そのあと、いつ外部委員に依頼をかけて、外部委員からいつそれを受け取って。

〇 小川政人委員

ずっとそれ以降、経過を、どういう対応を病院はしてきたんやっていうとる。

〇 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

わかりました。ちょっと資料、今、担当が持っている資料を見て、すぐご返事はさせて いただきます。申し訳ございません。

〇 樋口龍馬委員長

では、しばらく委員はお待ちください。

〇 小川政人委員

俺が所管事務調査って言っておるんやで、準備しといてくれやなあかんわな。

〇 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

確認しましたけれども、担当者がメモとして、持っておるものでございまして、行政資

料という部分ではございませんので、もちろん秘密会ということを踏まえたうえでございますけれども、あくまでも担当者が個人のメモとして用意しておるものでございますので、小川委員が言われたような、どういう検討を病院として行ったかということについて、これをすべて出すということについて、隠すということではないんですけれども、少しお時間をいただきたいなと思います。

〇 樋口龍馬委員長

森課長補佐が、先ほど、口頭で説明しようとした部分がありますね。それをワープロで打って、出してくればいいんじゃないんですか。それは議会事務局のパソコン貸せませんか。貸せますね。すぐに作成してください。何分かかりますかというふうに問うております。

〇 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

15分程度いただければと思います。

〇 樋口龍馬委員長

では、所管事務調査は14時20分再開といたします。

(発言する者あり)

〇 樋口龍馬委員長

記録を再開してください。

ただいま、所管事務調査は暫時休憩に入りまして、その休憩の時間を活用いたしまして、 25番項を先に進めたいというふうに考えております。24番項に新しく今、所管事務調査が 入りましたので、25番項です。

2月定例月議会議会報告会についてであります。日程は平成31年3月28日水曜日、18時30分より20時45分というふうになっております。会場は県地区市民センター2階会議室、シティミーティングのテーマは農業についてということで設定させていただきました。当日の進行及び役割分担でございますが、いかがいたしましょうか。県地区市民センターにおける議会報告会。

今回、特にということがなければ、司会進行については平野副委員長にまたお願いをいたしまして、予算議案のことも大きな流れの話でございますので、報告についてはなるだけ簡潔に私のほうでさせていただくということと、今回、農業センターにかかわる部分が全体会に送られていますので、このあたりにスポットを当てながらの報告をさせていただく、このような形でよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

〇 樋口龍馬委員長

では、そのように進めさせていただきます。商工農水部以外の所管課についても、若干 触れられた部分がありましたが、ピックアップをして報告させていただきたいと存じます。 こちらは一任をお願いいたします。

議会報告会について何かございますか。

(なし)

〇 樋口龍馬委員長

では、この項についてはこの程度とさせていただきます。

26番、6月定例月議会議会報告会についてであります。

7月12日金曜日に開催をさせていただきたいというふうに考えております。これは議会 運営委員会のほうで諮らせていただいたものでございまして、改選後の日程でございます けれども、7月12日金曜日を産業生活常任委員会の議会報告会というふうに置かせていた だきたいと思います。

開催の場所についてでありますが、産業生活常任委員会は南部ブロック東のうちから決めていくということになっておりまして、南部ブロック東は中部、常磐、日永、塩浜、楠、河原田が該当地区となります。これまでの開催実績については別紙に記させていただきました。仮の予約といたしまして、総合会館7階、そして常磐地区市民センター2階を仮予約させていただいているのと、今、民間施設で当たってもらって、ララスクエア4階イベントスペース――アピタの4階のイベントスペース――それから近鉄百貨店の7階にあります会議室も、両方とも21時に完全撤収しなければならないということで、いつもの地区

市民センターに比べると少し時間的な余裕はないんですが、今まで開催実績はないんですけれども、日永のカヨーのほうで最近、開催させていただいたということもありまして、お願いしてきたところ、先ほど述べましたララスクエア4階、近鉄百貨店7階については特段のお金も徴収されず、無償でご提供いただけるということでございますが、ここで皆さんのご意見を賜りたいと思います。

〇 渡邉議会事務局主事

近鉄百貨店については、料金については相談させていただくという話です。無料になる かどうかまではちょっとわからない。

〇 樋口龍馬委員長

相談ということでございました。

〇 渡邉議会事務局主事

あと、駐車場の問題等々もその2カ所についてはありますので、そういったところを加 味していただいて。

〇 樋口龍馬委員長

いかがしましょうか。

(発言する者あり)

〇 樋口龍馬委員長

民間で。民間であれば、ララスクエアと近鉄であればどちらがよろしいですか。

(発言する者あり)

〇 樋口龍馬委員長

ララスクエアのお声が今、2件上がっておりますが、いかがですか。よろしいですか。 では、ララスクエア4階イベントスペースにてということで設定させていただきたいと 思います。

〇 渡邉議会事務局主事

ララスクエア、あるいは近鉄百貨店について候補として第1希望、第2希望としていただいて全然構わないんですけれども、もし、どっちもあかんだという場合に、地区市民センターか総合会館どちらかを第3候補として入れていただいたほうがよろしいかなと思うんですけれども。直近、常磐地区市民センターが開催があまり、産業生活常任委員会のほうではされていないので、いかがかなというところです。

〇 樋口龍馬委員長

一任していただくということでよろしいですか。

〇 中川雅晶委員

反対ではないんですけど、これは僕らが決めていいのかなというのが1点と、改選後すぐの7月12日ですけれども、2カ月ですよね。6月議会、最初の議会を経ていきなりララスクエアで議会報告会、いいんですけど、それに堪えうるような議会報告会になるかどうかというのも思うと、もうちょっと後にそれを持ってくるという選択肢も、このメンバーでやるんだったらいいと思いますけど、メンバーも変わるでしょうし、そのうちの例えば半分ぐらいが新人の方になることとかを考えると、いきなりララスクエアを第一希望にして、そこがオーケーやったらそこと決めていいのかなというのがちょっと。

〇 豊田政典委員

4回とも民間でやればいい。

〇 中川雅晶委員

そういう意見もございますね。でも、駐車料金はかかるわけでしょう。その負担は当然、 市民の方に負担していただく。

〇 樋口龍馬委員長

でも皆さん、ララスクエアで1000円ぐらいの買い物するでしょう。

〇 中川雅晶委員

でも、他の例えばいろんな行政的な行事やったら、駐車料金が出たりすることの整合性とか、大丈夫なんですか。

〇 豊田政典委員

カヨーの時でも、そのために来る人は少なくて、客が聞いてくれる。

〇 中川雅晶委員

それもあるかもしれないですけど、たまたまですよね。

〇 竹野兼主委員

でも、議会報告会の中にはそういう方に、こんなことをしとるんやと知ってもらうという周知の部分については効果があったというふうに聞いていると。

〇 中川雅晶委員

その程度のアナウンス効果はあるかもしれない。でも、カョーは駐車場は無料ですから ね。別に駐車場の有料、無料にこだわっているわけじゃないんですけど、そんな整理もせ んと突っ込んで、あとは知らないよっていうのは、大丈夫なのかなと思って。

でも、今決めへんかったらもう間に合わないと。

〇 樋口龍馬委員長

今議会中には決めなきゃいけないので。

〇 竹野兼主委員

内容については。

〇 樋口龍馬委員長

内容についてはもっと後ですね。

〇 小川政人委員

くすの木パーキングの駐車券を渡したらええやん。

〇 日置記平委員

会場の話か。近鉄百貨店でするの。

〇 樋口龍馬委員長

いやいや、ララスクエアで。

〇 日置記平委員

ララスクエアやろう。100円買ってもらったらええやん。

〇 樋口龍馬委員長

100円買ってもらったら2時間。

〇 小川政人委員

ジュースを配ればええやん。

〇 中川雅晶委員

それは無理です。形のあるものを配ったら公職選挙法に。

〇 小川政人委員

俺が配らへんのやで。

〇 中川雅晶委員

でも、配れないですよね、ジュースとかは。

(発言する者あり)

〇 竹野兼主委員

利用料が無料と有料のところがあるので、近鉄百貨店はもう第二希望にせんと、ララスクエアを第一希望にして、それがあかんなんだら公共施設というのはあかんの。

〇 豊田祥司委員

今の話では、近鉄百貨店だと会議室になるんですよね。

〇 竹野兼主委員

オープンにならんやろ。

ララスクエアが第一希望で、第二希望は、もしあかなんだ場合には公共施設というので どうなの。

〇 日置記平委員

ごめん、ちょっと出るけど、ララスクエアはまだクエスチョンマークなの。

〇 樋口龍馬委員長

いや、今ララスクエアにしてもらうと、さっき言った駐車場の問題が若干出てくるんじゃないかということと、改選後のメンバーで初めての議会報告会を。

〇 竹野兼主委員

改選後のメンバーが多くなったときに、そういうことがあったらきちんとできるかとい う。

〇 日置記平委員

開選後は難しいな。

〇 中川雅晶委員

委員会メンバーがみんな変わっていて、しかも改選して2カ月後の最初の議会報告会で、 ララスクエアはないのかなと。

〇 樋口龍馬委員長

わけのわからん議員がおるなと思われたら、それはその人が悪いっていう話になるわけ じゃないですか。

〇 中川雅晶委員

それは個人の評価やったらいいんやけど、議会としての評価も考えなあかん。

〇 樋口龍馬委員長

そこは、次の常任委員会の委員長が、誰かわからないですけど頑張るというのが。

〇 日置記平委員

ララスクエアがオーケーなら、それで決めておけばいい。

〇 豊田政典委員

どこの会場でも一緒やん。

〇 中川雅晶委員

どこの会場でも一緒といえば一緒だけど、それを僕らが決めていいのかなと思っただけ で。

〇 小川政人委員

決めやんと決まっていかんのやろう。

〇 中川雅晶委員

皆さんがそうおっしゃるなら多数決でそうなったというふうに言っておいてください。

〇 樋口龍馬委員長

どうしましょう。

〇 竹野兼主委員

さっきちょっと話があったみたいに、近鉄百貨店はやっぱりオープンじゃないので、第

一候補がララスクエアで、それがだめだったら公共施設という提案をしたいと思いますけ ど、いかがでしょう。

〇 中川雅晶委員

近鉄はクローズの会場なんですね。それだったら他と一緒ですもんね。

〇 樋口龍馬委員長

今、候補を絞っておくということが求められていますので、ララスクエアと常磐地区市 民センターを候補として提案させていただく、この点で合意していただいてよろしゅうご ざいましょうか。

(異議なし)

〇 樋口龍馬委員長

では、その形で進めさせていただきたいと思います。

第3候補地まで決定してくださいというふうに書かれておりますので、これについては 総合会館を第3候補に置かせていただくということで、ご了解をお願いいたします。

27番、平成30年度産業生活常任委員会年間白書についてであります。

今回は4常任委員会報告会がございません。この白書を提出すること、そしてそれが配信されることをもって報告にかえるということが議会運営委員会で決定されました。ですので、白書をより詳しくつくっていかなければいけないというところであろうかと思いますが、委員会の構成、委員会の開催状況、委員長報告、予算決算分科会長報告、所管事務調査報告書、行政視察報告書、議会報告会の概要を内容として、正副委員長にてその白書を作成させていただきます。また、高校生議会でいただいたご意見について、その内容を今期中に所管事務調査等の項目として取り扱うことは難しいため、新体制に引継ぎを行うべく、意見書の内容を白書に掲載させていただきます。

そのほか、委員会として追加する内容があれば、ここで受けたいと思いますし、1月に行った所管事務調査の報告書、今定例月議会の審査順序、分科会長報告、委員長報告、3月28日開催の議会報告会の概要を追加して完成とし、作成については正副委員長一任というふうにしていただきたいと思います。また、内容についてはメールでの確認となること

をご了承いただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

〇 樋口龍馬委員長

委員会としては、ほかに特化すべき事項はございますでしょうか。

〇 豊田政典委員

委員長報告とか分科会長報告は文章で書いてあって、全部読まなければポイントがわからないような報告が多々あります。そうじゃなくて、やはりこの1年の、引き続きで議論してほしいポイントを絞り込んで抽出しておかないと、読むほうも読む気が起きないというか、せっかく一生懸命、今年度やったけれども、次年度に引き継がれないケースが多いので、特出しで整理しておく必要があると思うんですね、委員長報告、分科会長報告、所管事務調査にしても。こういう課題が残ったからぜひ引き継いでやってほしい、ここは次の決算で確認ほしいとかね。そういう作業が必要ですよ。

〇 樋口龍馬委員長

今回の委員会の運用の中で、決算の委員長報告なんかについては特出しをして、最後に 委員会の意見としてまとめるという作業もさせていただいてきたわけでございますが、これ以上に必要ということですか。

〇 豊田政典委員

それは例えば、意見集約できたやつが幾つか書いてあるとか、ばらばらに書いてあるや つを一つにまとめるとかね。

〇 樋口龍馬委員長

要は、次年度への引き継ぎ事項をまとめよと、そういうことですね。

〇 豊田政典委員

読みやすいように。

〇 樋口龍馬委員長

報告書として活用してきたものについては、そのまま掲載でいいけれども、報告書の最後のところにまとめさせていただいている、委員会としての引継ぎ事項のようなものを一表にまとめて、その形でよろしいですか。それ以外はちょっと難しいと思うので、やりようが。

〇 豊田政典委員

はい。

〇 樋口龍馬委員長

では、そのような形でという提案がありましたが、いかがですか。

努力しますとしか言いようがないんですけれども、努力させていただきたいと思います。

〇 竹野兼主委員

メールで送られてくるので、そこでまた見てもらって、ちょっと足りないようなところを意見してもらったらいい。

〇 樋口龍馬委員長

それはメールでしっかり確認をしていただいた上でご意見を賜りたいと思います。この前の北勢地方卸売市場の部分については、既に小林委員からはここを追記してくれ等の話も来ておりますので、また改めてご確認をしていただいて、追記事項等ございましたら、何日まででしたっけ。

〇 渡邉議会事務局主事

3月4日ですので、きょうまで。

〇 樋口龍馬委員長

きょうの23時59分までに送っていただきますようお願いいたします。

28番、4常任委員会報告会についてであります。

2月26日の議会運営委員会において、先ほど申し上げましたとおり報告会は開催せず、 書面の上での報告とかえるというふうに決定がなされております。今年度行った所管事務 調査の報告書として資料をつくらせていただくということでよろしゅうございましょうか。 先ほどの白書ですね、それでよろしゅうございますか。

(異議なし)

〇 樋口龍馬委員長

では、そのようにさせていただきます。

29番、休会中の所管事務調査であります。

私たちの任期は4月30日まででございますので、3月28日以降に実施を行うかどうかに ついてお諮りいたします。

取り扱うべき休会中所管事務調査がある方はご提案いただきたいと思います。

(なし)

〇 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきましたので、なしというふうにいたします。

本日の確認事項は残すところ、あと所管事務調査と、最後に本日の内容は正副委員長に 一任いただけますかということでございますので、その一任だけ取りつけておきたいと思 いますが、所管事務調査が終わらないとだめですね。所管事務調査を続けたいと思います ので、しばらくお待ちください。

14:24秘密会開始

(秘密会につき会議録中略)

・市立四日市病院医療安全管理委員会が対応した事例について

14:42秘密会終了

〇 樋口龍馬委員長

これよりは秘密会ではなくということで。

では、これをもちまして、質疑もないようですので、今所管事務調査については全部終 了という形にしたいと思います。市立四日市病院の皆さん、お疲れさまでした。ご退席く ださい。

今所管事務調査の内容について及び委員長報告についてなんですが、皆様にご確認いただきたいというふうに考えておりますが、内容について正副委員長に一任いただけますでしょうか。

(異議なし)

〇 樋口龍馬委員長

一任を頂戴いたしました。これをもちまして産業生活常任委員会、予算常任委員会産業 生活分科会の全ての審査が終了いたしました。お疲れさまでした。

終わりに当たりまして、この1年間大変にお世話になりまして、皆様の温かいご指導の おかげで、何とか若輩者の私でありましても、常任委員会の運営を達成することができま したことを御礼申し上げます。ありがとうございました。

平野副委員長のほうからも一言いただいて。

〇 平野貴之副委員長

1年間、どうもありがとうございました。樋口龍馬委員長のもとでしっかり勉強させていただけたかなと思っております。また、これを次に生かせるように頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

〇 樋口龍馬委員長

ありがとうございました。

14:44閉議